

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I	法人本部	1
1	理事会の開催	
2	評議員会の開催	
3	各種会議の開催	
4	人事	
5	行政庁の検査等	
6	監査	
7	職員研修会の開催	
8	法人本部の開催、参加行事	
II	中野地区	
1	保育所（徳田保育園）の運営	6
2	特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営	12
3	軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営	15
4	在宅支援事業所の運営	
	（1）指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）	17
	（2）指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）	17
	（3）居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）	20
	（4）老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）	23
5	中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）	25
6	訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	30
III	清瀬地区	
1	乳児院（ナザレットの家）の運営	34
2	児童養護施設（ベトレヘム学園）の運営	39
3	養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	42
4	特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	45
5	居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	49
6	療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営	50
IV	那須地区	
1	障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営	56
2	指定相談支援事業所（ノエル）の運営	60
3	放課後等デイサービス（エスポワール）の運営	63

I 法人本部

1 理事会の開催

定例4回の理事会開催を予定したが、次のとおり定例3回、臨時1回の理事会を開催し、決議の省略を2回行った。

①令和元年6月5日（水）理事会

- ・平成30年度事業報告について
- ・平成30年度決算に伴う予備費の使用について
- ・平成30年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・評議員候補者の選任について
- ・マ・メゾン光星の定員変更及び運営規程の一部変更について
- ・理事候補者及び監事候補者の選任について
- ・苦情解決責任者の選任について
- ・評議員会の招集事項について（日時及び場所、議題、議案）

②令和元年6月20日（木）理事会の決議の省略

- ・理事長及び常務理事の選定について

③令和元年8月21日（水）臨時理事会

- ・定款細則の一部改正について
- ・聖家族ホーム運営規程の改正について
- ・聖ヨゼフ老人ホーム運営規程及びベタニアホーム運営規程の一部改正について
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

④令和元年11月20日（水）理事会

- ・令和元年度第1次資金収支補正予算について
- ・就業規則の一部改正について（年次有給休暇の時季指定）
- ・慈生会中野ケアプランセンター運営規程及び慈生会清瀬ケアプランセンター運営規程の一部改正について
- ・聖家族ホーム運営規程の一部改正について
- ・評議員会の決議の省略について

⑤令和2年1月22日（水）理事会

- ・施設長の任免について
- ・定年の引き上げについて

⑥令和2年3月23日（月）理事会の決議の省略

- ・令和元年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和2年度事業計画について
- ・令和2年度資金収支予算について
- ・役員等報酬規程の一部改正について
- ・評議員候補者の選任について

- ・就業規則及び給与規程の一部改正について
- ・ベトレヘムの園病院で導入する電子カルテの契約について
- ・聖ヨゼフ老人ホームの ICT 機器の導入について
- ・評議員会の招集事項について
- ・定款第 17 条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告の延期について

2 評議員会の開催

定例 3 回の評議員会を予定したが、次のとおり定例 1 回の評議員会を開催し、決議の省略を 2 回行った。

①令和元年 6 月 20 日（木）評議員会

- ・平成 30 年度事業報告について
- ・平成 30 年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・理事及び監事の選任について

②令和元年 12 月 3 日（水）評議員会の決議の省略

- ・令和元年度第 1 次資金収支補正予算の件

③令和 2 年 3 月 30 日（月）評議員会の決議の省略

- ・令和元年度第 2 次資金収支補正予算について
- ・令和 2 年度事業計画について
- ・令和 2 年度資金収支予算について
- ・役員等報酬規程の一部改正について

3 各種会議の開催

（1）施設長会

令和元年 5 月、7 月、9 月、11 月、令和 2 年 1 月計 5 回開催した。

（新型コロナウイルス感染予防のため、令和 2 年 3 月は未開催となった。）

4 人 事

（1）理 事

令和元年	6 月 20 日	原 田	ケイ子	退任
		宮 澤	素 子	退任
		菊 池	啓 子	就任
		木 嶋	大	就任

（2）評議員

令和元年	6 月 13 日	菊 池	啓 子	退任
	6 月 14 日	國 定	光 恵	就任
令和 2 年	3 月 31 日	大 橋	康 雄	退任

（3）施設長

平成31年4月 1日	西 本 裕 子 就任	(聖ヨゼフ老人ホーム)
令和2年 3月31日	越 英 明 退任	(ナザレットの家)

5 行政庁の検査等

①東京都福祉保健局による指導検査

令和元年 6月21日	中野北ベタニア訪問看護ステーション
6月27日	聖家族ホーム
6月28日	ケアハウス慈しみの家
7月 2日	聖ヨゼフ老人ホーム
7月 4日	ベタニアホーム
7月 8日	本部事務局
令和2年 1月30日	ベトレヘム学園
2月 3日	ナザレットの家

②東京都福祉保健局による財政援助団体等監査（書面監査）

令和元年 9月17日～9月25日 ベトレヘム学園

③中野区による指導検査

令和元年 7月30日 徳田保育園

6 監査

(1) 会計監査人による監査

平成30年度の決算について、平成30年9月～令和元年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

(2) 監事監査

平成30年度の決算について、令和元年5月29日に関口、月出両監事により実施された。

(3) 内部監査

平成30年度の決算について、平成31年4月22日～5月7日に本部内部監査担当者が実施した。

7 職員研修会の開催

(1) 新任職員オリエンテーション	平成31年 4月 1日 (月)
(2) 「キリストの心に触れる I」	令和 元年 6月12日 (水) ～ 13日 (木)
(3) 新任職員研修会	令和 元年 7月17日 (水)
(4) 法人幹部職員研修	令和 元年 7月23日 (火) ～ 24日 (水)

(5) 「キリストの心に触れるⅡ」 令和 元年 9月18日(水) ～
19日(木)

(6) 中堅の心構え研修 令和 元年 9月25日(水)

(7) 新任職員オリエンテーション 令和 元年10月 1日(火)

(8) 管理者勉強会 令和 元年 6月20日(木)

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

令和元年6月27日(木)に創立記念ミサを行い、続いて勤続30年の職員2名、勤続20年の職員4名、勤続10年の職員18名をそれぞれ表彰した。

(2) 共同募金への協力

令和元年10月1日～1ヵ月間、赤い羽根共同募金活動に協力した。

(3) ベタニアバザー

令和元年10月6日(日)〈那須地区〉、10月20日(日)〈中野地区〉、11月3日(日)〈清瀬地区〉で実施した。

(4) ベタニアの家チャリティーコンサート

令和元年12月10日(火)練馬文化センター(小ホール)にて開催した。

出演 高丸ホット・シスターズ

Ⅱ 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】

・定員 123 名

（0 歳児：14 名、1 歳児：20 名、2 歳児：20 名、3 歳児：23 名、4 歳児：23 名、5 歳児：23 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0 歳児	10	10	11	13	14	14	14	14	14	14	14	14	13.0
1 歳児	20	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	19.9
2 歳児	19	19	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	19.7
3 歳児	22	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	22.6
4 歳児	23	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22.1
5 歳児	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21.0
合計	115	114	116	118	120	120	119	120	120	120	120	120	118.3
入所率	93.4	92.6	94.3	95.9	97.5	97.5	96.7	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	96.2

【運営状況】

昨年度で多くの職員が退職したため、職員の定着が課題となった。

- ・昨年度に引き続き「中野区宿舍借り上げ支援事業」を採用し、22 名の職員が利用した。
- ・今年度は保育士の定着を図るため中核となる職員を選任し、役職者を増やし処遇を改善するため、処遇改善加算Ⅱを採用した。6 名のクラスリーダーには初めて役職手当をつけ、うち 2 名は専門リーダーとして副主任と同等の待遇改善を行った。
- ・処遇改善加算Ⅰは全職員に勤務時間に応じて初めて配分ができた。
- ・長く貢献した非常勤保育士 2 名を正職員とした。
- ・保育士資格取得希望の保育補助職 2 名に、職務手当を設け正職員とした。
- ・安定した保育運営に繋がるよう、中野区シルバー人材センターより保育補助職 2 名を採用した。
- ・多くの企業型保育園と同等に、公休日数を 110 日から 120 日に引き上げた。取得に困難も予想されたが、職員配置を適正に保持しつつ運用がすることが出来た。
- ・今年度初めて産業医（内科女医）を配置した。新入職員健診・職員健診後フォローアップ・慢性疾患フォローアップ・心理的負担を抱える職員への面接をお願いした。今まで嘱託医に相談していたことが役割分担され、職員全体へ健康の向上と安心に繋がった。
- ・「地域子育て支援」について『親の体験学習』『出産を迎える親の会』『保育所体験』『地域向けの行事への参加』等、計 16 回開催した。東京都サービス推進費の補助金対象となっているため経営の安定化が図られた。

- ・第三者評価機関「㈱福祉規格総合研究所」の審査を受けた。評価結果は東京福祉ナビゲーションに公表され、保護者には閲覧用を玄関ホールに開示した。指摘事項は今後の課題であり改善に繋げていく。
- ・保育記録類のペーパーレス化は概ね実現したが、見易いことにより紙ベースの書類も混在している状態である。

【利用者支援状況】

- ・3歳児を学年単位、4・5歳児を縦割りクラスとする体制に変革して2年目となった。3歳児にとっては身辺自立と担任との愛着形成が確立し易く、4・5歳児にとっては就学前の準備期間となる有意義な体制であるという認識を職員全体で共有できた。開始後しばらくは保護者からの反対意見も散見されたが、今年度に入り目立った反対意見は無く、安定したクラス運営ができた。
- ・発達に支援が必要なお子さんを多くお預かりしており、アポロ療育園の巡回指導のみでは充分でないため、臨床発達心理士の巡回指導を毎月2回お願いして3年目を迎えた。巡回後は各クラス保育士へのカンファレンスにてフィードバックの機会を設け、支援力の向上に努めた。
- ・4歳の発達支援児（程度1）に専任保育士を充てるため、早番・遅番時間の保育士の勤務体制に苦心した。このお子さんの保育時間が支援の必要なお子さんの規定時間内（8時半～17時）に収まらず保護者と対話を重ね、年度後半に漸く折り合いがついた。
- ・3歳児の発達支援児（程度2）については1名の専任職員配置規定は無いが、少しの環境の変化でも苦手なため、職員1名を配置し延長保育時間も対応している。保護者との対話の機会を持ったが時間内保育の協力が得られず、中野区への苦情となった。学年を重ねる度に動きが活発となっており、他児への安全面の確保が難しくなっている。今後も社会資源でこのお子さんに有用なものはないか保護者と共に考えていく。
- ・コスモスポーツによる体育・サッカー指導は、幼児の発達に則し発達支援の必要なお子さんへの配慮にも優れており、高い評価を得ている。
- ・ネグレクトが疑われる0歳児がおり、「中野子ども家庭支援センター」に介入・支援をお願いし改善が見られた。その後も担当クラスにて見守りを続けている。
- ・お子さんが遠出し行方不明となる事件が同一家庭で2度起った。担任が母親の話を傾聴しつつ「練馬区子ども家庭支援センター」にも報告をあげた。
- ・看護師が「手洗い・うがい指導」・「歯磨き指導」・「嘔吐のマナー」等様々な保健指導を実施して成果をあげた。年少（希望者）・年中・年長児に視力検査を実施し、疑い例を発見して眼科受診に結び付けた。
- ・午睡中のお子さんの密集・密着による感染拡大を予防するため、オゾン空気清浄機を2台を導入した。1階羊組・2階ホールに配備し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため卒園式等で活用できた。
- ・川沿いの柵に一部低い箇所があり、発達に支援が必要なお子さんへの危険性を考え、高さを出す改善工事を行ったところ、安心して付近を散策出来るようになった。

- ・避難用滑り台と階段の壁との隙間 22 センチはお子さんが挟まる危険があり改善する予定であったが、この制作メーカー（山陽工建）は令和 4 年まで製造者責任法（PL 法）による保護を受けており、現時点では改造は出来ないことが判明したので見合わせた。
- ・鳥クラス（1 歳児）の衛生面・安全面に配慮した柵の改善は、検討を重ねており次年度に持ち越した。
- ・16 年ぶりに鯉のぼりを新調し、空を泳ぐ大きな鯉のぼりに地域の方々にまで好評だった。
- ・高さの異なる二連式の鉄棒を園庭に設置したところ人気の遊具となった。体育講師の指導を受けて楽しみながらの基礎体力作りが可能となり、これには東京都オリンピック・パラリンピックの補助金を充てた。
- ・中野区運営支援課へ電話での苦情が多数あった。お子さんに対する支援内容への不満・職員の対応・荒天時に運動会が延期となったこと等、行事開催への不満も多く見受けられた。引き続き園の取り組みや想いを繰り返し説明し、保護者に理解を深めてもらう努力を忘れてはならないと感じている。

【地域との連携】

- ・保育の専門性を生かした地域貢献として、地域で子育て中の保護者を対象に「保育所体験」・「出産を迎える親の体験学習」・「ベビーマッサージの指導」の機会も設けたところ定員を超え、申し込みをお断りすることも多かった。
- ・『徳田まつり』は多摩大学「日本大好きプロジェクト」の協力を得て投扇興・扇子作り等を行い、保護者家庭・卒園児・職員の楽しい交流の機会となった。
次年度は園舎外にて法人地域施設との交流を考えている。
- ・園独自の取り組みの「軽度発達障がいのある子どもを持つ親の会」は 6 年目となり、年 3 回開催したが低調であった。今後はおしゃべりができ、健康相談・友達作りも可能なくつろげる場「子育てワイワイ広場（仮称）」として対象の幅を広げたい。
- ・11 月に嘱託歯科医の「丈夫な歯の子どもに育てよう」の講演会を開催したところ、地域の方々 12 名とお子さん 11 名が参加した。園児保護者の参加希望もあり、次年度は年中・年長児保護者会前に 15 分間での講座を折り込むことを予定している。
- ・第 7 地区の要請として保護者の語らいの場を提供する目的の「プレミアムカフェ」は、毎月 1 回金曜日の夕方に開催し 3 年目を迎えた。年度後半は、保護者の提案にて産休・育児休暇中の保護者がお子さんを連れて集まれるように時間を早めて実施した。職員（看護師・保育士等）が順番に立ち会う育児相談を始めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため低調に終わった。
- ・中野区・練馬区シルバー人材センターの方を環境整備・保育補助として採用し、温かく円熟した関わりでお子さんの成長の手助けとなった。
- ・中野区シルバー人材センターの方々 11 人（沼袋付近にお住まいの方々）に扇風機の清掃・窓ガラス清掃・園庭樹木の剪定をお願いした。今後も継続的に園内の整備に携わって頂きたいと考えている。
- ・8 月に年長児保護者を対象に江古田小学校教諭 3 名を招き「小学校入学に向けて」の講座

を開催した。今年度は年長児保護者だけでなく、年中児保護者まで対象を拡げ7名の参加があった。

- ・豊玉中・第七中の職場体験の2年生4名と、緑野中2年生の家庭科ふれあい体験99名・緑野中3年生の保育体験実習4名を受入れた。
- ・年長児22名は新井小・豊玉南小・江古田小の3校を全員で訪問し、就学前に学校に親しむ体験を行った。江古田図書館では、本を自ら選んで借り、返却する体験を楽しんだ。
- ・11月に年長児は豊玉南小とアスク保育園との交流、その後2月に緑野小・江古田小・豊玉南小とそれぞれ交流の機会を持てた。
- ・保育士養成3校より保育実習生3名、看護学校より看護実習生10名を受け入れた。
- ・保育ボランティア中学生から高校生迄6名を受け入れ、地域には保育を志す学生が多くいることが分かった。1年を通じて園芸ボランティア6名をお願いした。年長児と園庭の樹木に肥料を与え、手作りの樹名板にて身近な木々の名前を教え、腐葉土を長靴で踏み込み、卒園時の記念品「勿忘草」の鉢植えの肥料となった。
- ・2018年度に続き、中野区社会福祉法人協働事業プロジェクト「フードドライブ」に参加し、余剰となった食料品を集めて子ども食堂等に届けられた。昨年度より浸透したため保護者・職員からの寄付の食料品は多くなった。
- ・栃木県佐野市の食用油専門のリサイクル企業「吉川油脂」と提携をした。給食使用済み食用油5缶(60kg)を完全リサイクルのルートに乗せ、保護者にも園だよりにてお知らせした。
- ・これまで捨てていたシュレッダーゴミを再生紙へのリサイクルのルートに乗せた。
- ・『容器包装を見直そう。海洋プラスチックごみ削減に向けて』という【容器包装3Rを進める全国ネット】作成の冊子を全職員に配布した。

【職員の質の向上】

- ・今年度より処遇改善Ⅱを採用したが、分野別リーダーには研修受講の要件があったものの、人員不足・公休の取得等の事情により実現しなかった。次年度は人材配置に余裕を持ち、キャリアパスに係る研修体系の構築に努力していく。
- ・中野区子ども教育部保育園・幼稚園分野実務研修(通称 まなぶん)は、職員の資質の向上および職員全体の専門性の向上を図る目的での開催であるが、「乳児期の保育」「造形活動」「虐待対応」等15講座に参加できた。
- ・アポロ療育園主催の講座にも「保護者支援」等に5名が参加できた。
- ・発達に課題のあるお子さんへの支援・保護者支援を学ぶ目的で、臨床発達心理士による講座を2回開催した。全職員に受講を促し必要な支援を共有した。
- ・毎月2回の臨床発達心理士による観察指導は23回延べ36名、アポロ療育園の巡回指導は年5回延べ26名となった。カンファレンスにはクラス担任代表が出席し有意義な機会となったが、その後のクラス職員間の共有さえ充分でないのが現状である。
「全職員で園児を育てる」体制作りを目指しているが、クラスを超えての共有までには至っていない。リーダー保育士主体の「はぐくむ療育委員会」の開催の頻度を上げ、次年度

は「他のクラスのお子さんの発達もよく理解できている」を目指す。

- ・消防署の救命技能認定証取得（後半期）と日赤救命講習会（2020年2月園内）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・AED講習会は講師を招き、プール開催前に新入職員を優先的に受講させた。
- ・多くの職員で意見交換が出来るように毎月の職員会議に加え、年4回の全体職員会議実施した。

- 7月
- ・登録外の成人に園児を引き渡す場合（通常渡さない）の決まり事再確認
 - ・園児の健康情報共有（医務より）
 - ・監査までに整えること・処遇改善加算Ⅱ提出と職員への周知等

- 11月
- ・虐待防止週間・虐待防止チェックリストからの垣間見られる当園の課題
 - ・第三者評価機関へ報告する良い点・改善したい点についての共有
 - ・午睡介助について（保護者より誤解されない対応の仕方）等
 - ・「海洋プラスチックごみ削減に向けて」冊子の配布

- 2月
- ・次年度に向けての発達支援が必要なお子さんへの職員の配置・体制等

- 3月
- ・2019年度の目標達成事項・未達成事項の共有
 - ・2020年度の目標の共有
 - ・「ソーシャルメディアの私的利用について」プリント配布・説明

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		川岸フェンス	432
		2連式鉄棒	280
		はぐくむ保育PC一式	2,371
		鯉のぼり	140
		はぐくむ保育追加ライセンス	127

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支】

保育事業収益は前年の412万円の増にとどまった。単価の改定はあったものの4月から7月までの0歳児の減（延べ20名）が大きな要因である。予算については処遇改善加算Ⅱについて未確定だったため、それに当たるおよそ244万円を計上していなかった。

人件費は前年に比べ約1,860万円の増加。前年度末に多くの保育士が退職した為、不安定な状況での保育に加え、手厚い保育を手掛けた為、派遣職員に頼ることとなり、その部分での支出が935万円増加。また、前年度なかった処遇改善加算Ⅰ及びⅡで442万円の支出が発生したことが人件費増加の大きな要因となった。

事業費は昨年に比べ198万円の減少。全体的な節約に加え、とりわけ保育材料に関して

大きな支出がなかったこと。また夏場の天候不順によりプールの回数が少なかったことと芝生の散水も少なく、消費税が上がったにもかかわらず、水道光熱費が減少したことも要因の一つと言える。

事務費に関しては前年に比べ 47 万円増加。宿舍借り上げ支援事業補助金制度の家賃で 310 万円の増はあるものの、人材紹介の手数料 92 万円の減及び大きな修繕が無かったことが大きな要因である。

事業活動資金収支差額は収入を低く見積もり、支出を抑えられたために予算と比して 1,589 万円の差異が発生している。また資金収支差額も同様に 1,880 万円の差異が発生しており、当期の資金収支差額は 288 万円となった。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

定員 80 名、短期入所 8 名（他に空床利用 8 名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	1.4
介護3	10	11	11	13	11	12	12	11	12	11	12	12	11.5
介護4	34	35	34	36	35	36	36	36	33	35	34	36	35.0
介護5	36	35	34	34	31	32	32	34	37	35	34	35	34.0
実人員	82	83	81	85	78	81	81	82	83	82	80	83	81.7
延人員	2374	2433	2373	2401	2425	2391	2427	2352	2466	2475	2314	2465	2408
利用率	98.9	98.1	98.9	96.8	97.8	99.6	97.9	98.0	99.4	99.8	99.7	98.4	98.6

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0.25
介護1	4	5	5	4	5	6	5	4	4	4	3	3	4.3
介護2	7	6	8	10	9	10	9	9	10	11	10	9	9.0
介護3	14	8	12	10	9	5	9	9	11	9	6	4	8.8
介護4	7	3	3	4	5	4	6	5	6	5	9	6	5.3
介護5	0	0	1	3	3	2	3	4	5	5	4	4	2.8
実人員	32	22	29	31	33	27	32	31	37	34	32	26	30.5
延人員	230	158	193	200	225	203	209	213	257	248	227	204	214
利用率	95.8	63.7	80.4	80.7	90.7	84.6	84.3	88.8	103.6	100	97.8	82.3	87.7

【施設運営状況】

- ・令和1年度の施設入所の平均利用率は98.6%、前年度と比較すると0.2ポイント増えている。
- ・退所者が28名（帰天者23名、長期入院4名、要支援1名）、入所者28名。退所者は昨年度と同様であり、定期的な入所判定委員会を開催し、スムーズに次期入所者への対応を行い、安定した利用状況が確保できた（平成30年度の退所者数27名）。

- ・ショートステイに関しては、4月末から5月にホーム内原因不明の風邪症状が蔓延し、ショート利用の自粛をお願いした、そして3月には、新型コロナウイルス感染拡大の影響でショート利用の自粛をお願いした。以上のようなことにより、平均利用率が87.7%で昨年と比較して9.1ポイント減少している。
- ・介護職の不足は相変わらず続き、常にハローワーク等へ求人募集を出している状況が続いている。3月に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響で入職希望者への面接等の対応が難しくなっている。

【利用者支援状況】

- ・今年度も昨年度に続き、家族等の協力と全職員の意識の高さから利用者のインフルエンザ感染者は0であったが、2月中旬から新型コロナウイルス感染拡大に伴い、面会中止の状況を継続している。
- ・事故報告件数は感染症を含め11件（転倒骨折：5、誤薬：3、誤嚥：1、風邪症状の蔓延：1結核発生：1）。リスク管理に関してホーム全体で取り組んではきたが、防ぎようのない事故もあり、事故後の対応が大切であることを再確認した。今後も事故防止委員会の充実を図り、転倒事故等の減少を目指していく。また、今年度は4月末～5月にかけて原因不明な風邪症状が蔓延し（20名ほどが発熱、咳など）、終息には約1ヵ月間かかった。感染症対策に関しては、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を周知徹底し、新型コロナウイルス等の感染症から利用者を守っていく。

【地域との連携】

- ・地域交流行事に定めている納涼大会（7月）は、旭公民館婦人部・青年部との交流の場となった。また、12月のクリスマスコンサート（聖劇）においては今年度も徳田教会の聖歌隊等の協力を得て行った。
- ・地域の民生児童委員や中野区内の中学生等によるボランティア喫茶を月2回実施するなど、地域交流を深めた。
- ・江古田地区4施設生活相談員情報交換会に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した。
- ・中野・杉並医療介護の感染予防ネットワークに参加し、感染症予防対策の情報を得ることができた。
- ・昨年度から引き続き、中野区小学生学習支援事業「しいの木塾」へ場所の提供に協力した。5月から2月の期間、月3回実施。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に参加し、日々変化する高齢福祉の現状や介護保険制度の改正について認識を新たにするとともに、情報共有を図りながら専門性を高め、現場での実践に取り組んだ。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対

策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識を深めた

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		デスクトップパソコン	1 5 4
		ビジネスホン基盤増設	1 7 6
		ノートパソコン2台	2 5 4
		アゼリアミニ(車椅子)	2 9 6
		ベッド2台	6 0 5
		保冷库	9 5 0
		保温庫	9 9 4
		食器消毒保管庫	1, 5 4 4

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して△150万円の43,809万円。事業活動支出は、△525万円の39,508万円であり(人件費の減少、給食費の減少、人材紹介手数料の増加など)。事業活動収支差額は、予算に対して+374万円の4,300万円であった。

施設設備等の支出に関しては、予算通りに、ビジネスホン増設、保温庫、保冷库、食器消毒保管庫、ベッド2台、パソコン3台、車椅子1台を購入。その他の活動による支出に関しては、将来の設備購入、設備修理資金として積立金を704万円、そして本部へ繰入金2,426万円の支出があった。当期収支差額は+1,254万円であった。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29 名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29.0
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	841	899	884
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【施設運営状況】

- ・入居者 1 名、退去者 1 名（退去理由；認知症進行し、ケアハウス生活が難しくなり、家族の希望で家族の住まい近くの施設へ入所となる）。平均利用率は 100%。
- ・事故報告（施設内転倒、居室内で転倒等）は 6 件あったが、入院治療が必要な大きな事故はなかった。
- ・施設に対しての苦情等もいくつかあったが、ほとんどが要望であり、その都度敏速に対応した。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名の中で 3 月末の時点で 7 名が要介護・要支援認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。総合事業対象者も 2 名、家事援助を受けている。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、同様にヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。
- ・末期がん（余命 1 ヶ月）の診断を受けた入居者が、本人の希望により、家族や近隣医師、訪問看護、ヘルパーの協力で施設において帰天された。
- ・昨年度から行っているパン作り教室を今年度も実施した。ほぼ全員の入居者が参加し、パン作りを楽しんだ。
- ・毎月の入居者懇談会において、「入居者のお世話役」について意見交換を行い、入居者皆が納得できる世話役の役割を明確にした。
- ・「介護が必要な状態になったら」という今後の不安を抱いている入居者も多く、一人ひとりと丁寧に面接を行い、介護保険制度の説明、後見制度の活用説明を行った。必要であれば親族を交え今後の相談も行った。
- ・3 月から新型コロナウイルス感染対策として、入居者全員に食事を各居室で食べてもらい、不要不急の外出をしない、特に交通機関を利用しないようお願いしている。

【地域との連携】

- ・ベタニアホームへのボランティア活動（典礼関係、食事の配膳下膳、縫物等）や玄関前の芝生や花の手入れを数名の方が積極的に行っている。

【職員の質の向上】

- ・毎月開催されたホーム内研修に参加して、医学的知識や感染症対策の再確認と知識を深め入居者への啓蒙を行なった。
- ・防災・震災対策については外部研修会に参加し、今後の対策の見直しについて情報共有を図った。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ナースコール	3, 1 3 2

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して、+48万円の6,490万円。事業活動支出は、△101万円の5,822万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して+149万円の668万円であった。

施設整備等の支出に関しては、予算通りナースコールを購入。その他の活動による支出に関して、今後の設備の購入、設備修理資金として積立金を300万円支出した。そして、入居者の入居契約金（入居敷金）709万円を長期預り金積立資金に資金移動を行ったため、当期資金収支差額は△741万円となった。

4 在宅支援事業所の運営

- (1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）
 (2) 指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）

【定員】

- (1) ベタニア・デイ・ホーム星 12名
 (2) ベタニア・デイ・ホーム月 10名

【年間利用状況】（月初登録人員）

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2.5
介護2	7	7	6	6	6	6	7	6	6	7	6	5	6.3
介護3	10	10	10	11	9	8	10	9	9	8	8	9	9.3
介護4	3	3	4	4	5	5	4	4	4	2	2	2	3.5
介護5	4	4	4	4	3	5	5	4	3	4	5	5	4.2
延人員	239	264	248	246	234	210	225	219	190	185	194	215	222
実人員	27	27	27	28	26	27	28	25	24	23	23	23	26
利用率	76.6	81.5	82.7	75.9	72.2	70.0	72.1	70.2	66.0	64.2	64.7	68.9	72.1

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
支援1	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3.2
支援2	7	7	8	7	7	8	8	8	8	8	8	8	7.7
介護1	12	12	12	12	12	11	10	9	10	11	10	11	11
介護2	3	4	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	4.9
介護3	4	3	3	3	2	2	3	3	2	2	3	3	2.8
介護4	2	2	2	1	2	3	4	3	2	1	1	0	1.9
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	196	216	211	219	200	202	201	197	198	207	213	203	205
実人員	31	31	33	32	32	32	33	31	31	31	32	32	32
利用率	75.4	80.0	84.4	81.1	74.1	80.8	77.3	75.8	82.5	86.3	85.2	78.1	80.1

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・令和元年度の年間平均利用率は72.1%であり、前年度と比較すると1.3%減。
入所や帰天による契約解除が多い中で新規獲得が少なく、下半期に利用率を上げる事ができなかった。また、新型コロナウイルスの影響により、3月中旬頃から利用を自粛される方もいた。
- ・臨時利用や振替利用の提案から増回に繋げる事はできたが、周辺症状等があり利用当日に送り出せずにキャンセルになる事や来所してからも落ち着かず不穏状態が続き、職員や他利用者へ危害を及ぼす可能性もあり、帰宅となる方もいた。
- ・新規契約11名（内、月からの移行者1名）。契約解除13名（入所9名、帰天者3名、通所困難1名）。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・令和元年度の年間平均利用率は80.1%であった。前年度と比較すると7.3%増。
年間を通して、契約解除に対する新規契約のフォローがバランスよく保つ事ができ、登録状況も概ね埋める事ができた。
- ・新型コロナウイルスの影響により、3月中旬頃から利用を自粛される方がいた。
- ・定期的なショートステイや老健への中長期でお休みされる方に対しては、臨時利用や振替利用等のキャンセルフォローを行う事ができた。
- ・新規契約は13名。契約解除は13名（入所5名、帰天者2名、通所困難3名、星への移行者2名、その他1名）。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子について、家族ときめ細かな情報共有を行い、日々の状態変化に対して適切な援助方法の工夫に努めた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、介護相談を積極的に受け付け対応した。
- ・施設内外を歩行練習する時間を個別に設け、ご本人の自信を引き出す取り組みを行い、機能回復や周辺症状の緩和を図る事ができた。
- ・一人ひとりの状態に合わせた適切な配慮を行い、馴染みの関係性を保つ事で引きこもりや興奮の低減に努めた。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・自己管理、自己選択を基本とし、何をするかはご本人に決めていただく事の見守りに努め、援助が必要な方に対しては、家族にも要望等を聞き取り、その中で自主的に選択、行動していただき、課題があれば一緒に解決していく関わりを持つ事ができた。
- ・ご本人の要望だけでなく、家族の気持ちにも歩み寄りを図り介護者支援に努めた。
- ・うつ傾向で開始した利用者のお休みが続いた際、適宜に電話連絡を行い世間話しや気分低下に対する気持ちに共感して温かく見守る事で、慢性的なストレスの軽減から興味や関心への向上に繋げる事ができた。

- ・座席配置への配慮と工夫を行い、利用者間の新たな関係性の構築が良好に図れるよう見守りと必要時には橋渡しに努めた。

【地域との連携】

- ・年2回（7月・1月）運営推進会議を開催し、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャー、家族に対して活動報告や職員紹介を行った。活動体験として、口腔体操やロコモ体操を実施した。意見交換では、これからどうなっていくのか家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対して、認知症と言う病気を正しく理解する事により、ほんの少しの配慮や工夫の仕方など、生活のヒントを互いに得る事ができた。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年4回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院等の窓口に配布した。また、日頃の活動内容を発表する場として、地域の催しに利用者の作品を展示した。
- ・年度末に新型コロナウイルスの影響により、実習生の実習期間の短縮やボランティアの受け入れが中止となったが、施設としてできる限りの地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるように、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、共通認識を持ってその時に適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整える為、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築が図れた。
- ・外部の通所介護部会セミナーに参加して、多職種交流を図る事でコミュニケーション技術の取得とモチベーションの向上を図る事ができた。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ノートパソコン2台	255

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支】

事業活動収入に関しては、予算に対して△354万円の5,887万円。

事業活動支出は、△234万円の5,504万円であり、事業活動収支差額は予算に対して△120万円の383万円。

施設整備等の支出に関しては、予算通りにパソコン2台を購入。

その他の活動による支出に関しては、本部への繰入金170万円支出等があり、当期収支差額は+158万円であった。

(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	2	1	18
支援1	25	24	21	22	20	21	22	22	21	20	19	28	265
支援2	28	27	35	30	30	30	31	32	34	37	34	34	382
介護1	37	37	43	40	36	39	34	31	32	37	32	35	433
介護2	48	47	44	48	45	54	48	42	40	44	39	42	541
介護3	25	29	31	29	27	25	26	27	26	29	27	29	330
介護4	14	12	20	15	20	21	21	21	20	17	18	21	220
介護5	24	24	23	22	20	21	22	21	20	20	19	22	258
合計	203	202	219	208	200	212	205	197	194	205	190	212	2,447

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・地域住民の方々が状態に応じた適切なサービスを受けながら、住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所との連携を強化し、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を果たすことができた。
- ・ケアマネジャーの専門性の一つである「人と人との橋渡しの役割」を発揮し、中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と更にスムーズな連携をとることができた。
- ・令和元年度の利用者総件数は2,447件（要介護者～1,782件 要支援者～665件）。
目標件数の要支援者650件は達成できたが、要介護者1,954件は達成できなかった。
収益に関しては前年度に比べて、△310万円となった。
- ・地域の医療機関との連携を深めるため、主治医への報告を密に行うよう心掛け実施した。
- ・災害対策として、中野トータルサポートセンター全体としての取り組み「BCP（事業継続計画）」の周知に合わせ、居宅介護支援事業所としての「災害時対応フローチャート」を作成した。また、災害時に電子機器の使用が不可になった場合のための紙面での「利用者名簿」の作成を行った。

【利用者支援状況】

- ・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24時間の連絡体制を継続した。
且つ、在宅での医療依存度の高い利用者、重度認知症、一人暮らしの利用者、精神疾患、難病の方も含め、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を尊重し、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。
- ・法人内の各部署と連携をとりながら、6名のケアマネジャーで定期的にカンファレンス

を開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・令和元年度も、地域住民が開催している「まちなかサロン」への参加を継続し、地域住民との関わりを深めた。それにより、中野トータルサポートセンター主催の行事等への地域住民の方のボランティア参加も定着化した。
- ・江古田地域包括支援センター圏域の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーが毎月第3火曜日に集まり情報交換の場とする「ランチミーティング」へは毎月参加し、ケアマネジャー間の親睦を深める事により、地域の問題を発掘し活性化に繋げる努力を行った。
- ・中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と協働し、地域交流セミナー、バザー、各イベント等を開催し地域貢献に努めた。
- ・事業所として、介護の日、まちなかサロンや地域の高齢者会館に健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣継続し実施。ロコモ体操を実施する事で、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田包括支援センター主催の「ケース検討会議」に参加。当事業所の主任ケアマネジャー2名が運営に関わった。地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築を行った。

【職員の質の向上】

- ・法定研修、中野区や東京都介護支援専門員研究協議会等主催の研修に積極的に参加。参加者は事業所内にて伝達研修を実施し、情報を共有することでケアマネジャーとしてのスキルの向上を図った。

<事業所内勉強会>

- ・週に一回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。別途ベタニアホーム通所介護と短期入所生活介護の相談員とも共通の利用者に対する情報の共有を図り、質の高い介護の提供に努めた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上備品購入等は無し。

【当年度の収支について】

収益に関して、ひと月の平均収益が300万となり、最終的な収入については予算に対して202万円及ばず3,622万円、前年度最終収益に対しては△310万円となった。

収入減の理由については、要介護利用者の減少にある。要支援利用者は67件の増加であったが、要介護利用者は205件の減となった。

支出に関して、人件費支出で4,010万円、事務費支出で310万円であり、サービス活動増減差額が△698万円となった。

現在、中野区の要介護認定状況として、利用者の状態に大きな変化はなくとも、更新認定の際に「要介護」から「要支援」に変更となる傾向がある。そのような状況も加味し、今後の事業所経営継続についての分析と戦略について、事業所として、中野トータルサポートセンターとしての方向性を考えていくことが必須となっている。

(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	3	3	3	3	3	3	3	3	2	1	2	3	32
支援1	10	10	9	9	9	8	8	8	7	8	9	12	107
支援2	11	12	11	10	8	9	10	10	10	10	8	11	120
介護1	10	8	11	9	8	9	9	7	8	12	7	6	104
介護2	11	8	9	12	9	9	8	8	7	8	9	10	108
介護3	6	8	9	8	8	7	7	7	5	6	8	9	88
介護4	3	5	7	4	4	4	5	6	5	3	4	5	55
介護5	3	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	27
合計	57	57	61	57	51	51	53	51	46	50	49	58	641

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ・年間利用状況として、令和元年度は最終的に641件の利用総数となった。前年度の利用総数は742件で101件の減少ではあり、令和元年度目標の730件を達成することができなかった。
- ・年間のヘルパー稼働総数は6,231時間と平成30年度の7,236時間を1,005時間下回る結果となった。理由としては、サービス提供責任者2名の退職があり、後任のサービス提供責任者がなかなか決まらなかった為、1名体制で受け入れ可能な利用者人数まで減らしたからである。
- ・令和元年度の職員体制としては、年度初めの4月はサービス提供責任者3名、登録ヘルパー13名にてサービスの提供を開始したが、8月と9月に1名ずつ計2名、サービス提供責任者の退職があった。その後、10月にサービス提供責任者1名の入職があり現在に至っている。
- ・地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。とりわけ、ケアマネジャーとの連携を密にし、専門性を発揮した提言ができるよう努めた。
- ・災害対策として、中野トータルサポートセンター全体としての取り組み「BCP（事業継続計画）」の周知に努め、訪問介護事業所としての「災害時対応フローチャート」を作成した。また、災害時に電子機器の使用が不可になった場合のための紙面での「利用者名簿」の作成を行った。

【利用者支援状況】

- ・利用者の自立支援、重度化防止を念頭に置きながら、また、ターミナルケアの利用者、そのご家族への精神的なケアも重要視し、個別訪問介護計画に基づいた質の高いサービスを提供できるよう努めた。
- ・認知症の利用者へのケア方法として、「ユマニチュードケア」を取り入れ、不安を和らげるケアを提供する努力を行った。

【地域との連携】

- ・中野トータルサポートセンター内の施設、事業所と協働し、地域の事業所や地域住民向けのセミナーやバザー、介護の日のイベントを開催し地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・中野区主催の研修に積極的に参加し質の向上に向けた努力を行った。
- ・毎月のヘルパー勉強会では、訪問介護事業所に課せられている研修7項目①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修をサービス提供責任者が中心となり、企画・実施する事ができた。また、ターミナルケアの勉強、介護の知識と技術向上のための勉強会も実施した。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上備品購入等は無し。

【当年度の収支について】

収益に関しては、総利用数、稼働時間の減少により、最終的に予算に対して△123万円となり、「サービス活動増減差額」が△346万円という結果となった。

後任のサービス提供責任者が決まらないまま2名の退職が重なったため、他事業所へサービスを引き継いだ利用者様もいた。そのため、件数の減少が生じ、収益の減少に繋がってしまった。その後、10月にサービス提供責任者1名の入職があり、現在、徐々に件数を伸ばしつつある状況ではある。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪 問	74	59	51	79	71	58	73	64	54	50	60	80	773	64
電話相談	220	252	217	225	246	229	204	159	169	183	227	178	2,509	209
来所相談	197	158	186	173	157	171	166	153	159	148	183	152	2,003	167
文 書	1	1	3	6	1	2	0	4	0	1	2	0	21	2
合 計	492	470	457	483	475	460	443	380	382	382	472	410	5,306	442

【施設運営状況】

- ・北部すこやか福祉センターの2階にて運営。
- ・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチ推進課、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援の分野においてもケースを通じた連携を深めた。
- ・人員体制については、職員の退職や採用辞退に伴い、看護師1名、社会福祉士1名、介護支援専門員1名を新たに雇用した。
- ・包括的支援事業
 - 主任介護支援専門員2名（1名は管理者兼務）、社会福祉士2名（1名は2年3月～）、看護師1名（1年7月～）、介護支援専門員4名（1名は2年3月～、2名常勤・2名非常勤）
- ・介護予防支援事業所
 - 主任介護支援専門員2名、社会福祉士2名、看護師1名、介護支援専門員4名（すべて包括的支援事業と兼務。管理者含む）
- ・事業の運営は、併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、中野区医師会、地域医療機関、中野区社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、高齢者会館、町会・自治会、地域で活動するボランティア団体やNPO、まちなかサロン、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との連携・協働に努めた。
- ・高齢者会館で行っているサロン(2か所)とまちなかサロン(1か所)への定期的な出張相談（月1回）、ボランティア団体の運営会議への参加(概ね2か月に1回)、まちなかサロン（1か所）へのまちなか保健室としての協力など、アウトリーチ活動を積極的に行った。
- ・運営の透明性を図るために、第三者から運営に対して意見を聴取する場として、「江古田地域包括支援センター協議会」を5月と12月の計2回開催した。
- ・災害対策として、平成30年5月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時における協力体制の協定を締結したが、3月末までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。また、北部すこやか福祉センターで実施した防災訓練（年1回）に参加し、災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は整備出来ている。

10月の大型台風上陸の際は、河川の増水や強風等による被害が予想されたが、大きな混乱は起きなかった。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

- ・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託

- ・43か所の居宅介護支援事業所、約80名の介護支援専門員に委託を行った。
- ・委託率は年間トータルで43%となった。継続して多くの介護支援専門員と連携を行った。
- ・江古田地域包括支援センター独自の協議会を開催し、運営に対して地域住民と意見交換を行った。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

- ・延べ2,676件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。
基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は500件で、18%を委託している。
- ・予防ケアプランは、委託が出来ないものも含まれているため、37%の委託率となっている。
- ・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は23名であったが、昨年度同様、定員を大きく下回ってしまうコースも多く、周知の方法や開催場所・時期等に課題が残った。
- ・住民主体型通所サービスは、3月に管轄エリア内で1か所事業開始予定だったが、新型コロナウイルスの影響により、延期になった。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

- ・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に6月、8月、12月の計3回参加した（3月にも予定されていたが中止となった）。また、進行の方法や内容の確認、反省会等の打ちあわせにも毎回参画した。継続して中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会を3回、交流研修会を2回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。また、地域の主任ケアマネジャーとの共催により、ランチミーティングを月1回実施した。
- ・多職種を交えた個別ケース検討会議を毎月1回開催した。
- ・江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所4か所との情報連絡会を実施（2ヶ月に1回）した。
- ・28年度から実施されているケアマネジャーのスキルアップを目的とした「ケアプランの質の向上検討会（給付適正化事業）」に検討支援者の立場として参加した（2回）。

○高齢者にかかわるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかわるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、

「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。

- ・トータルサポートセンターの一事業所として、主任以上が参加する運営会議に年 4 回出席して、各事業所の運営の課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係を構築した。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は 8 件。届け出受理票の提出は 5 件。通報届け出先は警察 1 件、ケアマネジャー 3 件、包括職員 1 件となっている。生命に関わる危険があると判断したケースはなかった。分離を必要としたケースは 1 件で、既に施設に入所している。

昨年からの見守りケースは 2 件。1 件は入所、1 件は暴力を振るっていた家族が転居した為、本人は自宅で落ち着いた生活をおくることが出来ている。

- ・成年後見の区長申し立ては 2 件。いずれも後見人が選任されている。「アシストなかの」への相談件数は 4 件。2 件が日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）につながり、1 件は対応中。1 件は利用が難しいと判断された為、生活保護の金銭管理サービスにつながっている。

- ・消費者被害は 1 件。排水管の工事を勧められ、高額な代金を請求されたケース。消費者センターに相談し、最終的には支払いは取り消しとなった。

中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

- ・年度内に認知症サポーター養成講座を 2 回開催。介護の日のイベント（11 月）と、地域住民向け（2 月）に実施した。合計で 40 名の認知症サポーターが誕生した。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月 1 回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動等の参考とした。

II 介護予防支援事業

- ・延べ 3,918 件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送る為のケアプラン作成を行った。
- ・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、49%となっており、30 年度よりも 1%下がっている。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・3 月に予定されていた民生委員の一人暮らし・高齢者調査が、新型コロナウイルスの影響により中止となった為、例年行なっていた、支援につながっていない高齢者宅への訪問は実施できなかったが、相談、同行訪問などは日常的に行なっている。

- ・民生・児童委員協議会へ出席（江古田・沼袋・野方）し、包括業務の周知を行った。

○町会・自治会

- ・7 か所の町会長を訪問し機関誌の配布、地域への回覧の依頼を行った。

○高齢者会館

- ・東山・沼袋の3か所のサロンへ出張相談(月1回)。
- ・東山祭り、丸山塚まつり、ボランティア団体食事会、あさひの家10周年記念「秋のつどい」に参加。

○まちなかサロン、ボランティア団体等住民主体の活動

- ・まちなかサロンへ出張相談(月1回)。
- ・丸山サロンへ「まちなか保健室」の実施(2ヶ月に1回)。
- ・沼袋地域ボランティア「ポコ・ア・ポコ」の運営会議に参加。
- ・せいしゅん亭(高齢者対象)の食事会に出席。

○運営推進会議

- ・小規模型・認知症対応型のデイサービス(計12か所)の会議に出席(年1回)。
- ・小規模多機能型事業所「ふくろうの家」「えこだの家」、認知症対応型グループホーム「ゆうあい」「カルナ中野丸山」「たのしい家江古田」「グループホームえごた」の会議に出席(2か月に1回)。
- ・9月に新規開設された定期巡回・随時対応型訪問介護看護「24時間ホームえごた」の会議に出席(3か月に1回)。

○医療機関

- ・北部エリア主治医・地域包括協力医・ケアマネジャー・包括参加の多職種事例検討会(パネルディスカッション)を開催(1回)。
- ・医師会主催 主治医・ケアマネジャー・訪問看護・包括交流会(1回)。
- ・江古田・野方地域訪問看護事業所江古田包括情報交換会を開催(2ヶ月に1回)。

○その他

- ・江古田地域4施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武蔵野寮園) 相談員情報交換会(5回)。
- ・中野区主任ケアマネジャー連絡会(5回)に参加。
- ・地域の介護支援専門員向けの情報交換会「ランチミーティング」開催(11回)。
- ・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師等を交えて、個別ケース検討会議を9回開催。合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催(月1回)。
- ・7月に機関紙を発行。
- ・看護学校2カ所(帝京平成大学・警察病院看護学校)より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や中野区医師会、東京都福祉保健財団等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・月2回のセンター内ミーティング時に、職員個々が抱える対応困難ケースを共有。セ

ンターとしての対応方針の検討及び確認を行なった。

- ・様々な機関からコメンテーターを迎えて、ケアマネジャー向けの事例検討会を実施（3回）。2月には北部エリアの主治医、包括協力医、ケアマネジャー、訪問看護師、薬剤師等が参加したパネルディスカッション『本人の意向に寄り添い、自宅で最期を迎えた事例』を中野区医師会館で開催した（66名出席）。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ソフトちょうじゅ	163

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、収入は利用者の減少による介護報酬減が影響し、予算比 98%となる約 5,137 万円となった。

支出は、人件費については、採用辞退や退職による職員の入れ替えがあったものの、新規採用に時間がかかってしまったことが影響し、予算を下回る執行率 97%となった。

事務費については、ほとんどの科目が予算を下回ったが、新規入職者 3 名はいずれも人材紹介会社を利用した関係で、雑支出（主に紹介手数料）が大幅に増加したため、執行率 105%となった。

この結果、事業活動支出は約 4,374 万円となり、収支差額は約 763 万円のプラスとなった。

その他の活動による収支差額は、積立資産支出で 300 万円を計上した為、△約 618 万円となった。

令和元年度資金収支差額は、予算では約 12 万円を見込んでいたが、約 129 万円となり、当期末支払資金残高は 2,056 万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	482	459	542	532	537	499	477	472	470	449	452	519	5,872
医療保険	217	168	162	162	166	187	179	208	214	161	209	227	2,225
合計	699	615	710	694	703	639	656	680	684	610	661	746	8,097
1日平均	34	34	33	33	31	33	32	34	34	32	34	35	33.25

【施設運営状況】

今年度は、看護師6人と非常勤看護師2人、理学療法士1人、作業療法士2人体制で運営。常勤換算は前年より0.8で増あったが、新人職員を採用し研修中であり、5月に大型連休もあり勤務日数が少なく、度々の台風で訪問自粛せざるを得なかったため、訪問件数－253件、利用者数－163件であった。

利用者確保の為、地域の病院の連携の会に管理者と主任で積極的に参加した。そのため利用者紹介は増加傾向である。

【利用者支援状況】

新規利用が年間67人、訪問終了者は71人。在宅での看取りは24人であった。

新規利用者は+8人だが、終了者は変わらず。看取りは5人増となっており4人の独居でのお看取りをした。在宅での丁寧なお看取りが多職種とのネットワークで叶えることが出来るようになっている。

重症心身障害児者の方のレスパイト支援の実施。認知症グループホームの委託契約を継続訪問している。

【地域との連携】

東山高齢者会館・あさひの家サロン・丸山サロンでの健康講座や健康相談を継続。中野トータルサポートセンターとしての地域交流セミナーや介護の日の健康相談・体力測定の実施。また地域での事例検討会やシンポジウムに参加し、事例提供や意見交換をしており、地域の医療資源として役割を継続している。

地域の婦人部や民生委員さん、また重症心身障害児の会の方々と、顔の見える関係が次第に構築でき、件数は少ないが医療や看護、重症心身障害児の相談も個別に相談できるようになっている。

また、地域で新しく開業された医院やクリニック、訪問診療の先生から訪問依頼が増えており、訪問歯科診療や皮膚科の先生との連携で、これまで難しかった治療が格段早く改善されている。

【職員の質の向上】

訪問看護ステーション内勉強会では、がん化学療法認定看護師と緩和ケア認定看護師の派遣を依頼し「化学療法における副作用と対処方法、暴露対策、CVポート」「その人らしく最期の時まで生きる 医療者としてできること、できないこと」等を実施。また、「デュオドーパ配合治療方法について」管理手技の習得研修実施。外部研修は、「在宅呼吸ケアの実践」「高度医療的ケア児の在宅管理」「ストーリーナビリテーション」「成人のアレルギー疾患」「認知症症状に対する包括的な関わり方」等の専門分野を多岐にわたり研修した。新人研修は、訪問看護基礎編から精神訪問看護まで1年で習得出来ている。

【施設・設備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上備品購入等はなし。

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、医療事業収入が2,317万円。介護保険事業収入は5,347万円。予算達成率は92%であった。2月、3月に利用者増となり収入は上がってきている。支出については、毎年定年退職者が続いていることから職員体制を事業規模にあわせて整備中であるため、収支が不安定となっている。当年度は非常勤職員が当初退職予定であったのが継続雇用となったことで人件費が前年より240万円増となり、事業費と事務費で450万円であり、事業活動収支差額は△1,008万円となった。その他、事業区分間繰入金支出239万円、当期資金収支差額は△738万円の結果となった。

Ⅲ 清瀨地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】

定員 40 名（暫定 35 名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均・合計
初日在籍	32	29	26	28	29	29	29	30	30	31	31	30	29.5 人
入所数	3	1	3	2	1	2	0	2	2	2	1	3	22 人
退所数	6	4	2	0	1	2	1	1	1	1	2	6	27 人
入所率(%)	80.0	72.5	65.0	70.0	72.5	72.5	72.5	75.0	75.0	77.5	77.5	75.0	73.7%

【施設運営状況】

・会議

運営会議、職員会議、各部署ミーティングなどでは、活発に意見を出し合い、効果的・効率的な運営に努め、情報共有の場としても活用した。また、各部署の連携と協力により、具体的取組を検討し実践した。ユニットごとの会議は毎月行っているが、各居室だけで会議をしたいと言う職員からの要望があり、毎月のユニット会議とは別に時間を設けた。少人数の為、活発な意見交換の機会を持てた。

小規模グループケアでの勤務と委員会開催の折り合いを着けることが難しく、委員会活動は全般的に低調だった。次年度は各種委員会の開けるような工夫が必要である。

・災害対策

火災や地震災害を想定した「自衛消防訓練」をベトレーム学園と合同で毎月実施した。主な内容は避難・通報・消火訓練で、消防署立ち会いによる訓練用消火器での実放水訓練も実施した。昼間火災想定訓練では、ボランティアや保育実習生も訓練に参加して災害対策の重要性を確認した。夜間を想定した訓練も実施した。

火元の想定が、ベトレーム学園で、ナザレットの火元想定訓練は出来なかった。

次年度は、ナザレットの家を火元想定した訓練を計画した。

・広報

機関誌を年 3 回発行し、入所児童が施設でどのように生活しているか、また行事などの取り組みを紹介した。里親制度についての啓発記事や、新任職員紹介等の記事も掲載した。

・苦情解決

苦情解決相談窓口及びご意見箱の設置について、入所児童の保護者や里親等に説明し

た。ご意見箱への投書はなかった。苦情解決第三者委員会を開催し苦情解決の状況を報告し同時に施設運営全般についての話し合いの場を持った。

・権利擁護

平成 30 年度職員による入所児童への不適切な関わりがあり、都へ提出した改善結果報告書に基づき外部スーパーバイザーとして白梅短期大学の中山教授へ依頼し、指導による再発防止委員会を院内に立ち上げた。

取り組みとして、職員相互のコミュニケーションの機会が得られる組織運営として、各会議の在り方を見直した。不適切な関わりの対応（予防）については、「適切な養育をするためのマニュアル」を作成した。さらに、スーパーバイザー中山先生による院内研修会を企画した。職種に関わらず全員参加を必須とした。

【利用者支援状況】

・養育支援

幼児ユニットでは、6 か月～2 歳までの縦割り小規模グループケアが定着したが、今年度は 3 歳の児も多く、月齢差のある 6 人の児を日中 2 名の養育者で安全かつ充実した養育内容にするには、ユニット間での協力が必要不可欠であった。

特に高月齢児に対しては低月齢時のペースに合わせざる得ない場面が少なからずあり、養育者からは「ユニットの垣根を越えて、高月齢児のグループを作って遊ぶ機会を定期的に持つてはどうか。」等の案も出ている。次年度の課題として検討していきたい。

また、「家庭的な養育」への取り組みの一環として、今年度より月 2 回、養育中に近隣の小売店へおやつや製菓材料を買いに行き、市販のおやつを食べたり、ホットケーキ作りを体験する機会を設けた。

・健康支援

ベトレハムの園病院と多摩北部医療センター小児科部長小保内医師の全面協力において病児の診察、治療、予防接種、乳幼児健康診査が実施されている。専門的な領域である歯科や耳鼻科は近医の理解のもと定期受診緊急受診している。小児科領域に多い感染症に対する「感染症マニュアル」は当院において、実現可能な内容に修正した。いかなる状況でも、子どもの命を守るため、災害や新型コロナウイルス感染症など新たな課題に取り組む必要がある。

・家庭復帰支援

入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係の構築を検討した。保護者の気持ちを汲み取りながらも、子どもの様子や気持ちを見ながら面会交流を進めていった。

面会を通し親子交流が順調に進むと、施設内や児童相談所との協議の後、外出や外泊に進め、初めての自宅外出などは同行し、児童や保護者の緊張をほぐしながら実施し

た。また家庭での危険個所のチェックを保護者で行った。外泊後は子どもの心の負担、施設内の生活状況を見ながら、児童相談所へ長期外泊の時期提案や検討などを行った。

・施設移行支援

年齢超過や保護者の養育状況が整わないケースが施設変更の対象となった。施設内で早い時期に方向性の確認をして、児童養護施設に措置変更となる場合は早めに児童相談所へ現状を報告し検討してもらった。施設変更をする場合は、初顔合わせ・施設交流を重ね、児童の負担にならないように移行を進めていけるよう、養育現場・看護とともに連携を取りながら進めていった。

・里親支援（入所児童）

年間通して、特別養子縁組 3 名（10 ヶ月～1 歳 5 ヶ月児）、養育家庭 1 名（3 歳児）、ファミリーホーム 1 名（1 歳児）、計 5 名の児童が里親宅へ委託となった。

マッチングから交流は児の様子や気持ちを見ながら、里親とのよりよい関係を構築できるような配慮をした。里親へは、交流計画を立て、里親の子育ての不安に対しより丁寧に指導をした。関係児相には、交流の様子等を報告した。

里親宅へ長期外泊前に里親家庭内の安全確認、外泊中は里親子の様子確認の為訪問を行った。委託後もアフターケアとして訪問、電話相談などを行い子育ての不安や疑問に対応した。

1 件交流中止になったが、新たな家庭と交流を開始した。交流は順調で早い段階で委託となった。

入所児童の里親委託推進においては、会議において里親委託候補児としてリストアップし、4 児相（北、足立、江東、センター）の里親委託等推進委員会に児童ケースを提案した。また家庭支援専門相談員と協力して、児童相談所担当福祉司へ確認して候補児としてあげた。ケースを挙げることですぐに候補児へと進むことはないが、実親の面会が増え、子担当のアプローチが増えたことを実感した。

推進委員会でのケース検討がない児相に関しては、電話や、来院する里親担当福祉司にリストアップした児童に関して相談し、里親委託がすすむように働きかけた。

【地域との連携】

・地域里親支援

里親支援専門相談員の業務として、地域の特別養子縁組や養育家庭へ長期外泊中から委託後 1 ヶ月位までは 2 週間に 1 回、委託後 2 ヶ月～6 ヶ月以降は半年に 1 回の家庭訪問がある。令和元年度を通算して特別養子縁組 4 児童 4 家庭、養育家庭 4 児童 3 家庭を支援し、養育手技、子どもの心理・行動の相談、健康の相談、地域資源の利用相談等子どもの養育全般の相談を受けた。成長発達の著しい乳幼児時期であるため、必要に応じて訪問の回数を増やしたり、電話の相談も応じた。里親のニーズを児童相談所、地域の子ども家庭支援センター、育児家事援助者派遣事業者、出身乳児院の里

親支援職員等と共有、連絡を取り、里親の不安解消となれるよう支援した。

児童相談所からの依頼に応じ、レスパイトの受け入れ、里子と実親の面会のための場所提供・立合・連絡等の仲介、一時保護委託里親宅へ乳児育備品の貸し出しを行い、積極的に協力した。

- ・災害時の地域連携強化

ベトレーム学園および白梅自治会と合同で、消防署員立会いの下に総合防災訓練を実施した。

- ・ボランティアの受け入れ

地域の方を含め、30名の方々が登録している。今年度は、ホームページからの応募が多く、新規登録者が12名だった。乳児対象の抱っこ・お遊びボランティアの登録は20名おり、延べ人数460名の活動につながった。

子どもたちに手厚く寄り添って頂いた。

親族の面会がないお子さんや発達に課題のあるお子さんに対しては、専任の面会ボランティアを付け、施設職員以外との基本的信頼関係を構築する力や自己肯定感を育むなどの心的支援の協力を得ることが出来た。

補修のボランティアへは、ズボンの裾上げや子どもの食事用のエプロンなどをお願いしている。1名のみだが、いつも丁寧に仕上げてあり、個々の成長に合わせた服を着せることが出来ている。

新型コロナウイルス感染拡大拡大の為、2月末～3月末まで活動は中止していただいた。

【職員の質の向上】

- ・院内研修会の開催

新任職員向けには、1日かけて行い、施設長・リーダー・専門職・事務職からナザレットの家で職務を遂行していく上での必須事項を中心に研修会を実施した。

院内研修は、入所児童の権利擁護を万全にするために、外部スーパーバイザーに講師を依頼した。院内研修は全職員参加を必須とした。

- ・法人研修の参加

社会福祉法人慈生会本部が開催する研修(キリストの心に触れる part1,part2、新任職員研修、中堅の心構え研修、法人幹部職員研修)を述べ31名の職員が参加した。

法人主催の新任オリエンテーションには、4月に9人、10月には4人が参加した。

4月に施設内で行われた理事長による講話は23名が出席した。

- ・外部研修への参加

東京都、東社協、全社協等、関係機関が開催する様々な研修を述べ75名が参加し、

各職種とも、より専門的な知識を深めることが出来た。2～3月はコロナウイルス感染拡大の為、予定していた研修会はすべて中止となった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		ドラム式洗濯機	176
		玄関ロールスクリーン	268
		記録システム CAREKARTE	2,925

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

令和元年度の暫定定員が33名から35名になったことによる収入の増、措置費の単価アップや一時保護委託児の保護単価がアップしたことによる収入の増があり、事業活動による収入は前年度より1,590万円増の39,355万円となった。

事業活動支出は、そら室開設のための職員採用等による増があり32,907万円、それにより事業活動資金収支差額は6,448万円となった。ここから施設整備等資金支出額855万円、施設整備積立金4,400万円と本部繰入金1,133万円を差し引き、それに退職給付金関係等の収支を合わせてマイナス57万円が当期の資金収支差額となった。

2 児童養護施設（ベトレーム学園）の運営

【定員】

定員 57 名（本園 45 名、地域小規模 12 名） 平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）＜地域小規模＞

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
未就学	5	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	7	80
小学生	14 <5>	14 <5>	14 <5>	14 <5>	14 <5>	15 <5>	14 <5>	14 <5>	15 <5>	15 <5>	15 <5>	15 <5>	173 <60>
中学生	8 <4>	7 <4>	8 <4>	8 <4>	8 <4>	9 <4>	10 <4>	10 <4>	10 <4>	10 <4>	10 <4>	10 <4>	108 <48>
高校生	9 <3>	9 <3>	10 <3>	10 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	9 <3>	110 <36>
措置延長	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8
停止		1											1
合計	39 <12>	40 <12>	39 <12>	40 <12>	38 <12>	40 <12>	40 <12>	40 <12>	41 <12>	41 <12>	41 <12>	41 <12>	480 <144>

【施設運営状況】

- ・中学生男児 2 名の落ち着いたさは変わらず、児童相談所にて一時保護の実施、措置変更の検討等を行ったが進まなかった。そのため、入所児童を制限せざるを得なかった。
- ・重点目標の「子どもの希望がかなう場所」「みんなが居心地の良い職場」を継続した。
- ・「居心地の良い職場＝働きやすい職場」作りのために、働き方委員会を継続し、特に「職員のやりがい」「より良いコミュニケーション」について、的を絞って職員でディスカッションを行う等した。
- ・時間単位で有給休暇が取得できるようになり、利用する職員が多く、休日取得に関する満足度は上昇していたが、部署やユニットによって差があったり、衛生委員会でも取り組んだが、部署やユニットによっても差があり、今後も課題とする。
- ・職員の満足度について、今年もアンケートを行ったが、給与に関する満足度は昨年度とあまり変わらず、「処遇改善より基本給が上がってほしい」「長く務めるほど給与が上がらないのは変わらないから」という意見があった。
- ・次年度採用職員よりも退職者の方が多く、退所児童も多かったことから、ユニットを一つ閉鎖するスタートとなる見込みである。

【利用者支援状況】

- ・子どもの希望をかなえる取り組みに関しては、自立支援計画書作成時の聞き取りシート等を活用することを職員に浸透させた。日常的に傾聴することは、次年度も課題とする。

- ・子どもの意見を聞く場としては、子ども自治会が有効であるが、まだ活発に機能していないのが現状なので、次年度の課題とする。
- ・挨拶に関しては、バレーボールのグループワーク時に熱心に行っていて、試合等の際に積極的に挨拶する姿が見られた。しかし、それ以外では、自ら挨拶出来ない児童が目立つので、引き続き重点目標とする。
- ・高校進学や、卒園時の進路については、子どもの希望を聞きながら出来るだけ最善と思われるところを模索した。高 3IA に関しては、保護者の住所が大阪なので、東京都の支援が難しいケースであったが、担当職員や自立支援コーディネーター等が関係機関に掛けあい、一時的にベトレハムの園病院の職員寮を利用させて頂くことで、清瀬市の支援を受けられることになった。
- ・入所 4/11 MT (2 歳男) 6/27 TM (年少女) 8/29 UU (中 3 女)
 9/25 SN (中 2 女) 11/28 KK (小 1 女)
- ・退所 <家庭復帰> 3/25 HM (年少女) 3/26 YK (小 6 男)
 <自 立> 3/5 MA (進学・女) 3/21 NM (進学・女) 3/23 TT (就労・男)
 3/27 NH (就労・女) IA (就労・女) 3/30 YH (進学・男)
- ・一時保護受け入れ…5/24～7/23(高 1 女) 6/1～6/21(年中男) 7/11～7/26(年長女)
 8/7～9/20(小 3 女) 8/9～8/30(中 3 女)

【地域との連携】

- ・白梅自治会とは、7 月 27 日納涼大会の共催、11 月 3 日どんぐり祭への協力、2 月 2 日合同防災訓練を行うことができた。
- ・清瀬市社会福祉法人でつくる地域貢献ネットワークに参加した。
- ・地域交流ホールの貸し出しは、6 月～12 月の毎週水曜日に清瀬市の介護予防事業に、週 2 回空手教室へ、昨年度同様行った他、2 月からは毎週金曜日に、地域自治会介護予防教室へも行うこととなった。
- ・子育て支援に関する地域貢献は、ナザレットの家と一緒に情報収集を行うことは出来たが、目指していたカフェの開催にまでは至らなかった。次年度の課題とする。

【職員の質の向上】

- ・退職者は、ここ数年では最も多く、直接処遇職員が 7 名（内 1 名は 4 月初旬）、心理職が 2 名と多かった。11 月に来年度意向調査を行ったが、既に次の職場への就職活動を終わらせている方がほとんどだったので、もっと早い段階で聞き取りをするべきであった。
- ・三多摩地区の 3 施設と合同で、リーダーシップに関する研修を、月に 1 回 6 回行ったが、参加した職員が他施設の状況を知る機会となったり、自分の意見を発表したり、他参加者の発表を聴くことが良い経験になっていた。また、自分の強み・弱みを知る機会ともなっていたので、今後も続けて行かれたらと考える。
- ・社会的養護処遇改善を、昨年のⅠに加えⅡ～Ⅴについても実施した。受給要件である研修受講を、計画的に行った。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
地域交流ホールアルミサッシ改修工事	1,458	車（トヨタタンク）	1,718
		放送設備	638

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万

【当年度の収支について】

収入に関して、措置費事務費は保護単価が上がった為増加したが、児童が通年定員割れしていたため昨年度より減少している。補助金収入についても、対象児童の減少に伴い、前年度比で減少している。寄付金は大幅に増加したが、毎年頂いていたが今年度で終了というものが数件あり、次年度は減少が見込まれる。

支出については、人件費の増加が大きいですが、児童福祉事業収益に対する人件費率は約63%なので、まだ余裕があると言える。事業費の支出増加が目立つのは、給食費、教養娯楽費、就職支度費であるが、これは児童の生活向上のためと、就職して卒園した児童が3名と例年より多かったからである。事務費で突出しているのは修繕費の増加であるが、新築してまだ2年であるにも関わらず、発達障害や思春期のため自己の感情コントロールが出来ない児童の器物破損が多かったのと、1年目2年目点検での不備が見つかったためである。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】

定員 80 名

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	30	29	30	31	32	32	32	32	33	32	31	31	31.3
女性	40	40	42	43	43	43	43	42	42	41	40	36	41.3
合計	70	69	72	74	75	75	75	74	75	73	71	67	72.5
利用率	87.5	86.3	90.0	92.5	93.8	93.8	93.8	92.5	93.8	91.3	88.8	83.6	90.6

【施設運営状況】

- ・今年度は、平均利用者数を月 77 名に設定して運営を行なったが、年度末に近づくにつれて退所者が増えていった。入所者 11 名に対して退所者 14 名となり、月平均で 72.5 名、年間利用率は 90.6%となった。前年よりも月平均で 3.8 名、利用率で 4.8%と大きく減少した。
- ・緊急短期措置入所（ショートステイ）は、今年度も複数のケースを受入れた。その後、本入所に移行したケースもあり、今後も受け入れを継続して行きたい。
- ・設備等については、大きな修繕はなかったが老朽化したエレベーター設備の部品交換等を行った。また、11 月に法人本部主導で行った建物検査で、水回り、雨水桝等の設備更新の必要性が明らかになり次年度以降の課題となった。

【利用者支援状況】

- ・入所者は 11 名（昨年比プラス 4 名）で、家族からの DV 被害が 4 名、家・アパート等からの立ち退き 3 名、認知機能低下等での独居生活困難が 3 名、長期入院で退院先なし 1 名であった。問題ケースが増え、最初はショートステイで受け入れ、様子観察しながら本入所に移行したケースも 2 名いた。
- ・退所者は 14 名（昨年比マイナス 2 名）で、地域に戻った方は 1 名のみ。ADL 低下が顕著で、他施設入所（主に特養）が 8 名を占め、そのうち 4 名は聖ヨゼフ老人ホームへ入所した。また入院中での死亡者が 3 名いた。
- ・要介護認定を受けている人は、利用者の 3 割を超える状態が常態化している。相談員を中心に担当ケアマネと連携して、訪問介護（生活援助、通院付添い）、福祉用具（歩行器）、デイサービス利用など介護保険サービス利用を支援している。
- ・ADL 低下によりホームで介護できない利用者は、家族や措置機関と相談の上、一時的に聖ヨゼフホームのショートステイやショートステイ専用施設へ入所した。

- ・入院者については、昨年よりも少なくなったが、年間を通して常時3～6名が入院している状態が続いた。相談員を中心に、看護師、支援員が連携して入院時、入院中、退院時の支援を行った。

【地域との連携】

- ・市内老人ホームオセロ等大会、作品展、職員合同研修会への参加を継続し清瀬市内の老人ホーム等と交流を深めた。
- ・こどもの居場所づくりの活動をおこなっている NPO 法人「おひさまネットワーク」に、月2回活動の場所としてホームの集会室の提供を行って来たが、別の活動の場を確保したため年度途中で集会室の提供は終了した。
- ・近隣の4つの障害者施設からの訪問販売の受入れは継続し活動の場を提供した。

【職員の質の向上】

- ・今年度は、職員の発案で、多摩北部医療センターの認定看護師出張学習会制度を利用したホーム内研修を実施した。認知症看護認定看護師に来ていただき「認知症の人へのケア」について学び12名が参加した。
- ・特養を中心とした市内老人ホームの合同研修会に会場を提供するとともに、職員が参加し「医療知識を必要とするケアとそのリスクの理解～服薬ミスをなくすために～」について学んだ。
- ・東京都社会福祉協議会高齢者福祉施設協議会養護分科会主催の職員研修には、複数の職員が参加し施設見学、意見交換などを行った。
- ・8月には、ベタニア修道女会の Sr. 國定による「カトリックについて」初心者向けの講義を実施した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金額	件 名	金額
		厨房用チェストロッカー	177

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

事業活動収入については、平均入所者数を昨年度の78名から1名減の77名として予算計上したが、入所者12名に対して退所者が14名とになり、年間平均入所者は72.5名と減少した。そのため、11月に予算の補正をおこない、収入を670万円減らした。

収入は予算より295万円減の19,111万円となった。支出は、支援員と調理員が1名ずつ不足した時期があり、人件費が予算よりも330万円減の11,392万円となった。

また、入所者が予算算定人員よりも4.5名少なかったため、事業費も616万円少なくな

った。事業活動資金収支差額は、予算額よりも 698 万円増の 1,661 万円となった。積立金は昨年より減少し 1,000 万円を計上し、当期資金収支差額は 183 万円となった。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員 100 名、短期入所 4 名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	3	3	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1.9
介護2	3	3	3	2	2	3	3	5	4	4	5	4	3.4
介護3	18	17	19	19	21	17	17	17	19	19	19	21	18.8
介護4	30	31	30	29	31	30	30	28	27	27	30	29	29.3
介護5	42	42	43	42	41	47	46	49	47	45	41	42	44.1
実人員	96	96	98	95	97	98	97	100	98	96	96	97	97.4
延人員	2856	3008	2913	2981	3024	2897	3031	2923	2918	2938	2799	3045	2944
利用率	95.2	97.0	97.1	96.2	97.5	96.6	97.3	97.4	94.1	94.8	96.5	98.2	96.5

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0.3
介護2	1	1	3	1	2	3	2	2	1	2	3	3	2.0
介護3	3	3	3	2	2	3	4	3	3	2	2	1	2.6
介護4	2	2	1	1	1	0	0	1	3	2	3	3	1.6
介護5	1	1	3	3	3	2	2	1	3	2	0	3	2.0
実人員	7	7	10	7	8	8	8	7	12	9	9	10	8.5
延人員	78	103	141	117	95	85	102	105	179	129	116	111	113
利用率	65	83.6	117.5	94.4	77	70.9	82.3	87.5	144.4	104.4	100	89.5	92.9

【施設運営状況】

- ・令和元年度施設入所の平均利用率は 96.5%であり、前年度と比較すると 0.3%増加したが、目標値には届かなかった。
- ・令和元年度の死亡等による退所者数は 40 名であり、月平均 3.33 名の方が退所された。（平成 31 年の退所者数は 32 名）
- ・定員を満たすまでの期間は空床利用として継続して短期入所に利用した。
- ・短期入所に関しては、平均利用率は 92.9%となり、前年度と比較すると 9.5%減少した。

- ・安定した施設運営を行うには、利用率の上昇に向けての対策をより強化する必要があるが、死亡や病状悪化のための長期入院によるものが退所理由の為、予測が難しい。また冬季に発熱し、誤嚥性肺炎を発症する入居者が多く、12月1月が94%台になったことが目標未達成に影響していると考えられる。
- ・入居待機者も減少傾向にあり、今後の利用者確保にも影を落としている。
- ・今年度は医務室業務の立て直しに重点を置いた。安定化を図るために職員の大幅な入れ替えとなったが、業務の引継ぎ等が課題として残った。
- ・介護職員の職場環境改善のため、パワハラ対策委員会を立ち上げ、アンケート調査を実施し、加えてパワハラについてのみならずアンガーマネジメント、ストレスコーピングについての研修を行った。委員会は今年度新規に立ち上げた労働環境改善委員会に引き継ぐこととした。
- ・聖家族ホームと協力し、清瀬ケアプランセンターを含めた3施設のホームページを作成し公開を始めた。
- ・施設利用者処遇業務改善のために、令和2年度に東京都の「介護保険施設等におけるICT活用促進事業」補助金を活用して「介護記録」「施設内での情報共有を図る通信機器」等を導入する準備を始めた。
- ・法人創設者フロジャク神父の歩みからカトリック精神を学ぶ機会として、各種典礼行事の活動や朝礼時に典礼関連の書籍紹介、聖歌を歌うこと等を継続した。
- ・日本カトリック老人施設協会関東支部研修大会東京大会「カトリック法人・施設が目指すもの～人の尊厳にどう関わるか～」に慈生会の法人本部及び他施設と、スタッフとして協力すると共に研修に参加した。
- ・新型コロナウイルスによる感染拡大防止の為、令和2年2月24日全国老人保健施設協会と厚生労働省通知を基に、2月25日に拡大感染症対策委員会を開催。職員の朝の検温を含む体調確認、ボランティア・面会者の制限、入居者のクラブ活動を含めた各種行事の中止等を決定した。それに伴い衛生材料などの確保や、緊急事態を含めた備品の見直し、全体の感染症拡大防止について検討を重ねた。

【利用者支援状況】

- ・ベトレヘムの園病院や梅園薬局と話し合いの場を設け、施設との医療的な連携を再確認するとともにより強化にした。
- ・外出の機会が少ない利用者に、郷土博物館見学やショッピングモールでの買い物など少人数での外出レクレーションを取り入れていった。
- ・年度末の感染症拡大防止策において面会やクラブ活動や行事を中止したため、ご利用者やご家族に理解していただくため、施設内の掲示やご家族へのお便りで周知した。
- ・嚥下状態が低下している利用者に対し、嚥下内視鏡を使った検査を行い嚥下評価を実施し、誤嚥のリスクを確認し栄養アセスメントを基に食形態の検討を継続した。
- ・看取りの期間中、家族と心穏やかに過ごしていただけるように、看取りの部屋を利用し、最期の時をご家族とともに過ごしてもらうことができた。

【地域との連携】

- ・バザー、画廊展示、会食サービス、交流オセロ大会、カラオケ大会を通して地域住民と交流を深めた。
- ・地域で活動する小規模障害者団体の販売活動支援として定期的に販売場所を提供し、利用者からも喜ばれた。
- ・10月以降にベトレヘム学園・ナザレットの家の子供たちに、施設の南側の庭を開放した。子供たちにも喜ばれたが、利用者からも小さい子供たちの姿を見られる事で好評を博した。
- ・ベトレヘムの園病院、聖家族ホームと当施設の3施設で、「地域公益事業取り組みカレンダー」を作成し配布した。
- ・きよバスの時刻表の折り込み広告に、ベトレヘム病院と共同で広告掲載した。

【職員の質の向上】

- ・感染症・インフルエンザ、身体拘束防止に向けた研修や事故防止、褥瘡予防、喀痰吸引などの研修を実施した。
- ・外部派遣研修として、法人主催研修、東京都社会福祉協議会主催研修、日本カトリック老人施設協会主催研修等に職員が参加し、知識・技術の向上につなげた。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事 等		備品購入等	
件名	金額	件名	金額
		ライラックプラス(車椅子仕様浴槽)	7,458
		パラマウントベッド(6台)	1,295
		車椅子レボ(2台)	358
		おむつ廃棄BOX	125

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

- ・事業活動による収入では、施設入所の平均利用率が若干増となったため昨年比97万円となる。反対に短期入所平均利用率減に伴い「居宅介護料収入」は150万円減となったが、新設の「特定処遇改善補助金」等の増で「介護保険事業収入」は85万円増となり「事業活動収入計」は4億6462万円となった
- ・事業活動における支出では、前出の「特定処遇改善補助金」および定期昇給、職員異動に伴う「職員給与」「法定福利費」等の増加に加えて、看護師等の雇用が安定しなかったため派遣職員による穴埋めを行ったため、「人件費支出」が大きく昨年より上回った。加えて人材紹介の手数料も増加した。

前年度まで進捗管理し押さえられていた光熱費も、気候との兼ね合いも考えられるが10

月からの消費税増税のため「保健衛生費」も加えて増加に転じてしまったため、「事業活動支出計」は約 4 億 3,031 万円となる。結果、「事業活動資金収支差額」は 3,432 万円となった。

- ・施設整備については、急遽故障した「車いす仕様浴槽」等購入したため「拠点区分間繰入金収入」が 1,004 万円、法人内異動に伴う「退職給付引当金移動収入」が 503 万円「その他の活動収入」は 1,904 万円。また、「その他の活動支出」は法人退職積立金 1,368 万円建替え費用積立金 1,400 万円等を含め 4,160 万円となった。

4 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1・2	9	10	11	10	11	10	10	8	8	8	8	8	111
介護1	4	4	4	5	5	5	5	8	8	6	5	5	64
介護2	5	5	5	6	6	6	6	9	8	10	11	10	87
介護3	1	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	2	19
介護4	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	6
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	20	21	22	23	24	23	23	26	27	27	26	25	287

【施設運営状況】

- ・管理者1名、専任1名、兼務2名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和元年度の年間利用件数は287件で、平成30年度より14件減少した。

【利用者支援状況】

- ・ケアプランの作成数は前年度に比べ4.7%減少した。
- ・今年度は11月にサービス利用開始などが集中した。新規利用者の内訳は、地域包括支援センターからの依頼を受けた要支援が4名。要介護は、聖家族ホームご利用者が4名、修道院からの依頼が2名、その他1名。終了者は7名。
- ・ご利用者の内訳は、要支援14名（在宅8名、聖家族ホーム4名、修道院2名）、要介護23名（在宅5名、聖家族ホーム13名、修道院5名）。
- ・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図る事を努めた。

【職員の質の向上】

- ・隔月に開催される、「ケアマネット清瀬」に毎回参加した。
- ・ホーム内研修に参加し、感染症対策や事故防止について再認識した。
- ・要介護認定の認定調査員研修に参加しての質向上に努めた。

【施設・設備整備】

- ・無し

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトレヘムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 92 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料Ⅰ）

【年間利用状況】

- ・医療療養病床への全面転換から 2 年目、引き続き重症度の高い患者の受入を積極的に進め、高水準の病床稼働率と病床単価を維持することに注力した。
1 日当たりの入院患者数は定床数 92 床に対して 91.1 名、平均稼働率は 99.0%と昨年度に比して大きく伸びた。病床の平均単価も昨年度実績には至らなかったが 24,484 円と高単価を維持した。
- ・1 日当たり平均外来患者数は 65.8 名と昨年度と大きく変わらず。外来単価は 5,485 円と昨年度より 7.6%上昇した（ヨゼフ・ナザレットを除いたベース）。内科単価は伸び悩むも、整形外科と皮膚科の単価増が全体を押し上げた。健診分野は予防接種を含め堅調に件数を伸ばした。

1 入院患者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,710	2,834	2,747	2,823	2,837	2,668	2,819	2,764	2,825	2,821	2,642	2,839	33,329
1 日平均	90.3	91.4	91.6	91.1	91.5	88.9	90.9	92.1	91.1	91.0	89.4	91.6	91.1
利用率	98.2	99.4	99.5	99.0	99.5	96.7	98.8	100.1	99.1	98.9	97.2	99.5	99.0

2 外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	20	20	20	22	21	19	21	20	20	19	18	21	241
延人数	1,456	1,342	1,301	1,497	1,304	1,343	1,297	1,305	1,361	1,170	1,176	1,297	15,849
初診数	56	51	54	64	45	57	59	49	42	42	57	47	623
1 日平均	72.8	67.1	65.1	68.0	62.1	70.7	61.8	65.3	68.1	61.6	65.3	61.8	65.8

【施設運営状況】

- ・法人そして当院の理念と基本方針を具現化するツールとして、BSC（バランスト・スコアカード）の手法を今年度も活用し、患者の視点に立った地域医療、地域貢献事業の展開、医療の質向上、職員教育・組織風土改革に全職員が一丸となって取り組んだ結果が財務基盤の安定にもつながった。療養型病院に求められる重要なミッションである、人生の最後の時期に尊厳をもって過ごして頂ける環境をつくることに、各部署がそれぞれの専門性を十分に発揮し、「結果を数字で示すことが出来る」組織に成長するべく、同じ方向性（ベクトル）のなかで力を注いでいくことに引き続き主眼を置いてきた。

- ・高い病床利用率を維持出来た背景には、重症患者の受入に対して常に前向きだった病棟現場の高いモチベーションと、MSWを中心とする相談部門が密な連携を重ねた成果である。法人内での病院の立ち位置を十分に考え、中長期的な視点をもって取り組んだ成果を今年度もあげることが出来たと評価している。
- ・外来診療は、保険診療部門において患者数は横ばい、診療単価は伸長した。予防医療部門（健診・予防接種）は今年度も実績を伸ばした。スムーズな受診と接遇の向上といった地道な努力の積み重ねがこの結果につながったと考えている。
- ・医療の質向上においては、病院機能評価の更新に向けて質改善の取組みを継続してきた。前回の医療機能評価機構の審査で、最高ランクの「S」評価を受けた薬剤管理については、薬剤師3名体制が確立され、看護部の負担軽減と医療安全レベルの向上が図られている。「病棟薬剤業務」の加算取得要件の取得に向けて引き続き準備を進めてきた。もう一つ「S」評価を得たパストラルケアについても、専従職員の増員し2名体制とした。パストラルケアの取組みを一部の職員に留まらず、全病院的に広げる準備を進めてきた。毎月1回、職員向けの「祈りの集い」も定着しつつある。中長期的には来年度の電子カルテ導入に向けて、上記以外にも更に「S」評価を得られる項目を増やすべく各科で質向上の取組みにさらに力を注いでいる。
- ・各科（課）で進めている「ナンバー2」「ナンバー3」の登用と育成に対応する、教育体制の整備は人材育成の要の取組と認識している。今年度から「BLP（ベトレームリーダー養成プログラム）」を始動させ、管理職12名を対象に3回にわたり、「BSC（バランス・スコアカード）」の集中講義を、専門家を招聘し開催した。この取り組みは、部門別BSC構築というアウトプットを生み、院内のベクトル合わせを更に強化することに繋がった。また東京都の勤務環境改善事業の「組織力向上研修」に5年連続で参画し、年度末に次代のリーダーを担う「主任」職を対象にした研修を実施した。次年度も、BLPや東京都との協働企画研修をはじめとする、独自の管理職育成プログラムを充実させていく。

【利用者支援状況】

- ・すべての職員が「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」をそれぞれの業務において実践できるよう努めていくことを基本姿勢としてきた。慢性期医療という範疇ながら、受け入れる患者層は年を重ねるごとに重症化が進み、高医療区分の患者の割合は今年度も常時90%台前半の水準が定着している。いわゆる「人生の最終段階における医療」の提供を通して、最期までその人らしく生き、療養生活を送れるための支援を最重要課題と捉え、職員一丸となって取り組んできた。この「看取り」の質向上の取組は当院で一番力を注いでいる分野であり、QI（クオリティー・インディケーター）という臨床指標においても、「看取りにおける個室環境の提供」という項目でトップに掲げている。
- ・患者家族との心の交流を大切にする取組みでは、11月に逝去された患者のご遺族のグリーフ・ケアの一環として、「追悼の祈りの集い」を今年度も開催した。出来るだけ多くの職員が参加できる工夫を重ね、単なる儀礼に留まらない、より深い意味での心の交

流の実現をご遺族とともに積み重ねていくことを今後も大切にしていきたい。

- ・受入患者に占める無料低額診療対象患者の割合は、国基準を十分に上回る高い水準を達成した。旧都基準に当る障害、難病医療への支援にも引き続き積極的に取り組んでいく。当院は社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援の取り組みを私たちの責務であることを心に刻み、これからも十分な支援を提供していく。

【地域との連携】※現在、新型コロナウイルスの影響で一部活動を休止中。

- ・診療分野においては、地域の病院としての役割向上を目指し、近隣の方々が気軽に相談でき、外来にかかり、入院も出来て、良くなったら自宅へ戻れるという、ワンストップ型の「安心できる医療サービス」提供の下地作りを進めてきた。常設化した無料健康相談窓口に加え、看護部長による「よろず健康相談」は地道に相談件数を重ねている。また、地域交流サロン「ベトカフェ」も認知度が向上し、当院の外来受診者や退院患者が定期的に訪れ、患者同士の交流や当院MSWによる相談など、地域住民が気軽に立ち寄り、医療や福祉に関する不安を解消するスペースに成長を遂げている。
- ・地域に開かれたイベントとしては、年6回の公開健康講座と、11月の健康祭りが挙げられる。市内の関係機関からの要請に応じた、ミーティングへの参加も積極的に対応している。地域における公益的な取組として、「ワークサポート（中間的就労）」の受入が4年目に入り、これまでに10名を超える就労訓練者を受け入れてきた。一般就労が困難な状況にあり、自立の機会を得ることが困難な方を、まずは「職場体験」の形から受け入れ、働くということに慣れて頂き、一般就労を目指していく。当院ではこの就労訓練者のうち、既に4名を職員として採用し、雇用にも結びつける成果を上げてきた。引き続き「訓練」から「就労」への流れも当院の特色ある取組として育てていきたい。
- ・学習支援「はなみずき」も活動2年目となり、小中学生の継続的な支援を提供している。この活動はMSWがコーディネーターとなり、地元日本社会事業大学の学生が、グループを作り輪番で子どもたちの支援にあたってくれている。このような地域の社会資源を積極的に活用し、継続的な支援に結びつける取組みの重要性をこの活動を通じて痛感している。
- ・東京都医療人材課との連携事業として、職員勤務環境改善事業に5年連続で参画した。勤務環境改善に係る助言を得ながら、改善活動の成果を行政にフィードバックする形の双方向的な取組みとなっている。こうした行政との協働は、医療勤務環境改善を始めとする入退院時連携支援事業、院内保育所運営などの各補助金の交付にもつながっている。今後も患者・職員双方の支援の取組みが、より良い医療・福祉サービスの提供に繋がると考え、行政との連携を更に強化していきたい。

【職員の質向上】

- ・BSC（バランスト・スコアカード）の運用は4年目に入り、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルに則った目標・方針管理の手法が徐々に浸透してきている。今年度は病院BSCをベースに合計7部門の科別BSCの作成を、先のBLP（リーダー

養成プログラム)を通じて実現させた。併せて、個人の目標設定・管理のフォーマットも大幅に見直し、個人から各部門そして病院全体へと、それぞれのPDCAサイクルが一本に繋がる仕組みが整いつつある。BSCというツールを通して、私たちの取組を広くメッセージ発信し、多くの方に知って頂くこと、そしてそのことを私たちのロイヤリティー（職場愛）の向上に結びつけていきたいと考える。

- ・院内研究発表においては、すべての部署から幅広く演題発表が出された。外部でも日本カトリック医療施設協会、慢性期医療協会の各大会で、医局と看護部より発表がなされた。看護部の発表は、慢性期医療を担う当院だからこそ取り組むことのできた内容（アロマセラピーの効用）となり、当日は多くの聴講者より反響があり、関心の高さがうかがえた。新年度も多くの部署の学会・研修発表が実現するよう働きかけ、アウトプットを意識した「意志ある学び」の重要性を訴えていきたい。
- ・教育には「知識の習得」と同様に、「倫理観の確立」も重要であると考え。実務処理能力の向上と、課題の発見・提案・解決力は、「知識」と「倫理観」に根差したものでなければ真のものとは言えない。「学び続けながら働く」ことの意義を職員一人ひとりが実感できる機会の提供をこれからも努めていく。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
外来棟空調更新（第1期）	4,212	デスクトップパソコン（15台）	1,744
外来棟空調更新（第2期）	3,294	ノートパソコン（10台）	1,129
		輸液ポンプ（2台）	300
		エアマットレス（11台）	1,469
		ラピッドピア（BNP測定装置）	242
		ストレッチャー	299
		カセットレントゲン室（2台）	317
		ストレッチャースケール	649
		電動ベッド（3台）	911
		AED	218
		スチームコンベクション	1,188
		献立ソフト	1,274
		カードリーダー（5台）	1,026
		車いす（2台）	272

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

- ・年次決算は、医療療養病床への全面転換2年目となり、引き続き重症患者の受入を積極的に実践し、高い病床稼働率と安定した病床単価が1年を通じて維持出来た。入院・外来とも、若干予算額を下回ったものの、収入の合計では予算額をほぼ達成できた。支出は積極的な役職者登用と人員の充実を背景に給与費は増加したが、修繕費の合理的な執行により経費を圧縮。支出を予算内に収めることができた。当期資金収支差額は2,633万円となり、予算額を大幅に上回る利益を今年度も確保できた。

事業収支の当期活動増減差額も1,906万円となり、BSCで設定した目標利益率(3.0%)には及ばなかったが、当院の骨格である安定した入院収益力を引き続き享受できた1年であった。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業年度初め 90 名（7 月より 85 名）、生活介護事業 15 名、短期入所事業年度初め 10 名（7 月より 13 名）

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 90 人（7 月より 85 名定員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71
女性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
合計	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87	87

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15 人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	21	21	21	22	21	23	20	22	22	22	22	21	258	21.5
延人員	237	244	226	247	234	241	231	236	249	243	219	232	2839	236.5
利用率	71.8	70.7	68.5	71.6	67.8	73.0	67.0	71.5	72.2	70.4	69.5	67.2		70.1

3 短期入所事業 定員 10 人（7 月より 13 名定員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	21	21	23	21	25	19	24	21	22	18	21	19	253	21.0
延人員	331	366	365	378	368	332	346	345	321	326	307	310	4095	341.2
利用率	110.3	118.1	121.7	93.8	91.3	85.1	85.9	88.5	79.7	80.9	81.4	76.9		86.1

【施設運営状況】

- ・ 何年もの間、入所定員は 90 名であったが国、県の方針に従い 7 月より定員を 85 名とした。それに伴い、地域のニーズの高い短期入所の定員を 10 名から 13 名に増やした。
- ・ 放課後デイサービス「エスポワール」は開設 2 年目を迎え、登録者が増えるとともに迎えにいく学校数が増えたことから、送迎車を 1 台購入して対応した。引き続き、地域に根差し丁寧な対応を心掛けたい。
- ・ 安心安全で良質な施設生活の展開を目指して、虐待委員会が中心となって「セルフチェックシート」を活用して職員が自分自身の振り返りを行い、言い換え強化月間なども設定して全員で取り組んだ。困りごと相談も 2 名の「苦情解決第 3 者委員」の力も借りながら利用者の声を拾った。要望と苦情がないのが良いのではなく、小さな事でも引き出せることが利用者さんの生活をより良くするキッカケとなっている。

- ・計画的な施設整備を行い、ここ数年の猛暑対策として、虚弱な方や高齢者の方の居室にエアコンを設置することが出来た。避暑地として涼しさが売り物であった那須も温暖化の影響で猛暑の夏となっている。次年度には残り2つのファミリーにエアコンを設置したい。
- ・社会貢献として、今年度もよさこい踊りの光舞隊やつながるひろがるアート展を通し障害者アートの普及に努めた。これらの活動は地域の中に確実に根差してきているが、今後も継続していくために、いかに若い方に引き継げるかが課題となっている。これまで何十年も続いてきた背景には「好きだから」ということがあるが、継続していくためにはそれだけに頼らない努力が必要である。
- ・多機能型事業所開設委員会を立ち上げ月1回会議を持った。地域のニーズが何にあるかを探り、「生活介護」と「就労継続」の2本立てに行きついた。また、新規事業につながるジャムの材料を増やし、この土地に合う果樹を研究してゆくことになった。
- ・エコに関する取り組みを地道に継続して行った。

【利用者支援状況】

- ・18年間続いた「那須町チャリティーコンサート」が、実行委員会のメンバーが高齢になったこと等を理由に6月に終了となった。利用者にとっては、日々練習を重ねた踊りや歌、聖劇などを発表する場としての位置づけであり、運営面でも長い間収益金を頂き、羊を飼ったり、犬の家を作ったり、生活に潤いをもたらしてくれていた。
- ・今年度もインフルエンザの発生を回避することができた。一昨年度にノロウイルスが流行して以降、冬場は手洗い、うがい、マスク着用を徹底することにした効果がでたと評価している。
- ・今年度も月1回の全体活動日を設定し、外での活動を共有して行った。
- ・旅行は5月から11月にかけて7つの旅行を企画し実施した。その合間を縫って、近場の温泉や観光地に日帰り旅行をした。障害の重い方でもあまり疲れないように、遅く出発して早く帰ってくるなど工夫し、十分楽しむことが出来た。
- ・生活の質の向上についての改善できること、工夫できることについて年間3回の生活支援委員会を行った。生活の中の小さな気づきを話し合った。

【地域との連携】

- ・地域公益活動の参加として、栃木県障害施設・事業協会の実施するセイフティネット拠点事業に参加しているが、令和元年度は1件の要請もなかった。
- ・夕狩地区の地域福祉活動に毎回参加した。地域の若いお母さんから「子供の為に手作りおやつを作りたい」という希望があり、「シフォンケーキ作り」をマ・メゾン光星で行った。子供から大人まで21名の参加があった。単発で終わることなく、継続して交流していきたい。
- ・令和元年度の光舞隊は、毎週の練習会を欠かさず、その成果を地域のイベントで発表した。

- ・ボランティア関連では「町のボランティア交流会」に参加したことにより、地域の新しいボランティアの方に繋がりがつつある。

【職員の質の向上】

- ・6月17日～18日と7月31日～8月1日、そして8月21日～22日の3班に分けて近隣の新しい取り組みをしている事業所を見学した。（一グループ15人前後）今後の新事業の内容を考えるヒントになればという思いもあり実施した。それぞれに興味のある見学場所を選んでの研修だったので有意義であった。この成果を中堅職員研修の中で取り上げ話し合い、マ・メゾン光星の今後に生かしたい。
- ・澤野神父の聖書講話は毎回5名の職員が一年間を通して月1回参加した。聖書を読み解く中で創立者フロジャク神父の精神を学ぶ機会となった。
- ・職員の自主研修の場であるサポート学習会は年間を通して月1回のペースで行われていた。その時のリーダーが日頃の支援内容の課題の個所を選んで読みあい話し合うことでより良い支援を模索した。特に若い職員に参加の声を掛けた。毎回10名ぐらいの参加があった。
- ・勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員 ②2年目以降③中堅職員に分けて行った。自分なりの目標を立てたことに対して、先輩がアドバイスをするという形で行った。アドバイスをする側も受ける側も良い刺激となった。
- ・職員を講師として行う施設相互研修はよさこい伝承、編集ソフト、草刈、地域福祉の現状理解などを行った。若い職員が身に着け、育ってほしいという願いが根底にある。

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
エアコン設置（居室・スタッフルーム） キュウビクル設置工事	45,700	普通車	2,017
		普通車（エスポワール送迎用）	2,061
		給湯器（大2小2）	1,198
		トイレ扉	499
		立体炊飯器2台（厨房）	680
		トラクターアタッチメント草刈り機	150

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

今年度の収入は、冬の帰省者が予想より少なく、年明け以降も新型コロナによる週末帰省の中止、エスポワールの学校休業による休業体制での受け入れ等を主要因とする収入増があり、補正予算と比して977万円増の55,387万円となった。

事業活動による支出は、人件費が正規職員の約2か月間の休業、非常勤職員の常勤有期未採用等の要因により976万円減の35,351万円、事業費の水道光熱費、燃料費が今年度設置のエアコンによる電気代が予想より低く抑えられたことにより732万円減の6,814万円、事務費が補正後の修繕が低く抑えられたことにより824万円減の2,477万円となった。

上記の事業収支を受けて2,520万円を予定していた積立資産取崩収入を行わないこととし、これらに施設整備等の収支、その他の活動による収支を差し引いたうえで、当期の資金収支差額は1,560万円の増となった。

2 指定相談支援事業（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】

1 委託相談

〈相談支援実人数〉

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	8	0	17	23	3	1	4	56
障害者	1	0	0	0	10	0	1	12
合計	9	0	17	23	13	1	5	68

〈相談方法〉

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	11	11	16	26	17	15	7	4	17	6	8	8	146
来所	1	4	4	0	0	2	1	2	2	3	1	1	21
同行	6	4	8	6	8	7	6	1	2	4	1	2	55
電話	20	9	15	12	8	10	5	18	12	13	11	22	155
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援会議	3	0	2	6	8	3	3	2	6	4	4	3	44
関係機関	8	7	3	2	6	2	2	0	3	0	0	2	35
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	49	35	48	52	47	39	24	27	42	30	25	38	456

〈相談内容〉

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	84	⑦家計・経済・障害年金相談	67
② 障害・病症理解	1	⑧生活技術	23
③ 健康・医療	80	⑨就労・福祉的就労	27
④ 不安解消・情緒安定	9	⑩社会資源活用・余暇	19
⑤ 保育・教育	25	⑪権利擁護	6
⑥ 家族関係・人間関係	35	⑫その他	80

相談内容の合計件数 456 件

2 特定（計画）相談

〈特定（計画）相談実施実人数〉

障害者	126名	障害児	17名	合計	143名
-----	------	-----	-----	----	------

〈特定（相談）相談件数〉

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	17	17	34
サービス等利用計画	46	68	114
合計	63	85	148

3 一般相談支援（地域移行・地域定着）支援

平成31年4月～令和2年3月での支援実績無し

4 令和元年度支援成果（委託・特定）

① 療育手帳取得	1	⑤ 障害福祉サービス利用等	15
② 精神保健手帳取得	1	⑦ 障害年金取得	4
③ 医療機関紹介・介入	15	⑧ 就労（一般・福祉的）	0
④ 福祉サービス手帳取得	9	⑨ 重心医療助成	5
合 計			50

5 会議等への参加

- | | |
|------------------------|------------------------|
| ① 那須町相談支援部会（1回/月） | ⑤ 那須町特別支援教育巡回相談員（6回/年） |
| ② 那須地区行政委託相談会議（1回/2月） | ⑥ 那須町自立支援協議会作業部会（適宜） |
| ③ フリースペース那須スタッフ（2回/月） | ⑦ 栃木県北保健センター管内精神保健受理事業 |
| ④ 那須地区障害福祉従事者連絡会（1回/月） | （1回/月） |

【施設運営状況】

- ・栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町地域生活支援事業による那須町の委託相談支援事業所として、那須町在所者や転入予定者等の相談支援を実施した。また、特定相談支援（計画相談支援）はマ・メゾン光星及びエスポワールのご利用者の支援を中心に、那須町在住の障害者、障害児の計画相談を実施した。一般相談支援（地域移行・地域定着）に関して該当案件はなく支援は実施していない。
- ・職員の配置は前年同様で管理者（マ・メゾン光星施設長兼任）1名、相談支援専門員専任1名、エスポワール指導員兼任1名で実施した。

【支援状況】

- ・相談支援の役割として、ご利用者やご家族者、行政関係や学校、障害福祉サービス事業所からの相談、相談要請や協力依頼を受け、ご利用者やご家族者の意向や希望を確認しながら、必要かつ適切な助言や支援を実施する事で、ご利用者やそのご家族、関係機関等で一定のニーズが充足されるケースが増加したと感じられる。その半面でご利用者のニーズが作れない、サービス提供事業所が見つからないケースも多く、課題や問題の解決に至らないケースも増加している。

- ・委託相談支援として那須町の福祉発展やご利用者の支援に関して、関係機関との関係性や情報の共有、チーム支援等連携を深め支援にあたる事が出来、引き続き関係機関と協調しながら支援を行う。

【地域との連携】

・障害者支援

那須町福祉課障がい者支援係、那須町住民生活課、那須町保健センター、那須町地域包括支援センター、栃木県障害者総合相談所、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、医療機関・地域医療連携室等、ハローワーク障害者雇用相談、那須地区障害者施設等従事者連絡会、那須町相談支援部会、大田原市福祉課、那須塩原市福祉課、障害福祉サービス事業者、他。

・障害児支援

那須町福祉課障がい者支援係、那須町学校教育課、那須町保育所、那須町小中学校、那須町保健センター、那須町子育て支援センター、各相談支援事業所、那須町相談支援部会、那須特別支援学校、他。

【職員の質の向上】

- ・委託相談員の変更（新規相談員）により、相談支援専門員として知識や技術の取得にむけて必要な研修等に積極的に参加した。栃木県保健福祉部、栃木県総合相談所、栃木県北保健センターの主催する様々な研修や数日間に及ぶ栃木県発達障害者支援相談支援サポーター研修、栃木県医療的ケア児等コーディネーター研修に参加し、発達障害支援のサポーター、医療的ケア児コーディネーターとしての資格修了し、定期的な会議等に参加している。今後発達障害者支援や医療的ケア児の支援者として役割を果たせる様引き続き研鑽して行く。

【施設設備・整備】

1 件 100 万円以上の工事、1 件 10 万円以上の物品購入はなかった。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスポワール）の運営

【定員】 10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	18	18	20	20	20	20	20	20	20	20	20	18	19.5
延人数	185	204	212	236	196	223	218	240	221	212	223	242	217.6
利用率	77.0	81.6	92.2	94.4	93.3	92.9	87.2	100.0	100.5	96.4	97.0	100.8	92.6

【施設運営状況】

開設から2年、新規契約者8名を加え21名の登録者になった。年度末3月には新型コロナウイルス感染症予防の為、地域の学校が全て休校となり朝からの利用になった。家族からは新型コロナウイルス感染症の為に放課後等デイサービスが閉鎖される事への不安の問い合わせがあった。県からも同様の問い合わせがあり、やはり地域生活に根ざした必要な福祉サービスの一つである事を実感した。今年度は平均利用率が92.6%になり目標を達成した。令和2年度も新規の利用者を含め充実したサービス提供から地域に貢献して行きたい。

【支援状況】

- ・利用児の内訳は、支援学校の在籍が13名、支援学級の在籍が11名、支援学校からの利用児は、学校の他にリハビリセンター等の専門機関を併用している方が多く、専門機関での取り組みやご家族からの要望を参考に、個別のプログラムを提供した。
- ・支援学級からの利用児は、学校から宿題があることもあり、集中して宿題に取り組めるよう環境への配慮を行った。
- ・それぞれの発達段階に合わせ、日常生活動作の訓練を活動として反映した。集団でのプログラムは、年齢にあわせた、様々な遊びの他、季節に合った行事に向けての創作、農芸、プール遊び、よさこいを定期的実施した。
- ・活動によっては発達段階に応じたグループ分けを行い個別の支援にあたるよう配慮した。

【家族、学校、行政との連携】

- ・利用児の在籍していた保育園、小中学校、特別支援学校等への事業の紹介と利用児に関する定期情報交換会への出席。
- ・行政では学校教育課の「巡回相談」、子育て支援センターとの情報交換と「教育相談室」での支援上の助言と相談を行った。
- ・送り迎えの時間や連絡帳を活用しご家族との情報共有を図った。

【職員の質の向上】

- ・ 那須特別支援学校公開研修: 1 名、全国知的障害福祉関係職員研究大会: 1 名、
全国児童発達支援施設運営協議会: 1 名、発達障害指導者研修: 3 名それぞれ参加した。

【施設・設備整備】

開設から 2 年、日々の小さなメンテナンスを行い施設の整備をこまめに行っている。
1 件 1 0 0 万円以上の整備は行わなかったが車両を 1 台購入した。(マ・メゾン光星の事業報告【施設・設備整備】に記載)